

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月10日
【計算期間】	第25期（自 2024年7月19日 至 2025年7月18日）
【ファンド名】	しんきんトピックスオープン
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	米山 亮
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

わが国の株式市場全体の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドは、以下の「商品分類」および「属性区分」に該当します。

1）商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国 内	株 式 債 券	インデックス型
追加型投信	海 外	不動産投信 その他資産 ()	特 殊 型
	内 外	資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2）属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式			
一般	年 1 回		
大型株			日経 2 2 5
中小型株	年 2 回	グローバル	
債券		日本	
一般	年 4 回	北米	
公債		欧州	
社債	年 6 回	アジア	TOPIX
その他債券	(隔月)	オセアニア	
クレジット属性		中南米	
()	年12回	アフリカ	
不動産投信	(毎月)	中近東	
その他資産		(中東)	その他
()	日々	エマージング	()
資産複合			
()	その他		
資産配分固定型	()		
資産配分変更型			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類の定義 >

- 「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- 「国内」...目論見書または投資信託約款（以下、「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- 「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- 「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

< 属性区分の定義 >

- 「株式 一般」...目論見書等において、主として株式に投資する旨の記載があって、大型株および中小型株の区分に当てはまらないもの
- 「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- 「日本」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- 「TOPIX」...目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

当ファンドが属さない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（ https://www.toushin.or.jp ）をご参照ください。
--

ファンドの特色

東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、TOPIXが5%上昇した場合には、基準価額がおおむね5%上昇し、TOPIXが5%下落した場合には、基準価額がおおむね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんトピックスオープンはTOPIXに連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

特色1 TOPIXという知名度の高い指標に連動することを目指すため、値動きが分かりやすいファンドです。

TOPIXは、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

特色2 少ない資金で国内株式の大部分に投資したのと同じような投資成果が期待できます。

東証株価指数(TOPIX)の構成銘柄の時価総額は、わが国の上場株式の時価総額の大部分を占めています。

特色3 購入時の手数料が掛からないファンドです。**東証株価指数(TOPIX)とは…**

- 東証株価指数(TOPIX)の構成銘柄の時価総額は、わが国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数(TOPIX)はわが国の株式市場の動向を的確に表す株価指数です。

$$\left[\begin{array}{c} \text{東証株価指数(TOPIX)} = \\ \text{当日の時価総額} \div \text{基準時の時価総額} \times 100 \end{array} \right]$$

- 1968年1月4日を100として計算し、(株)JPX総研またはその関連会社が公表しています。Tokyo Stock Price Indexを略してTOPIXと呼ばれます。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ TOPIXの特徴

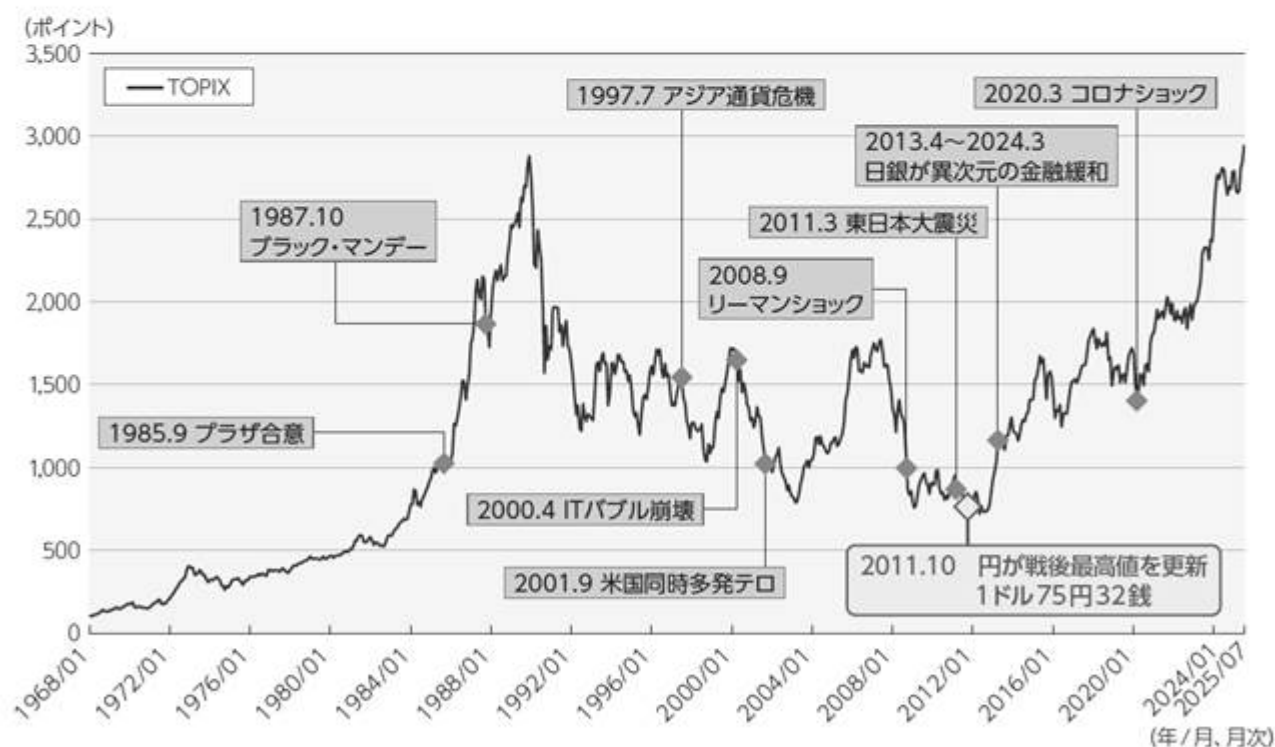
TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX（東証株価指数）	日経平均株価（日経 225）
銘柄数	約 1,700 銘柄	225 銘柄 [※]
対象	東京証券取引所上場株式	東京証券取引所上場株式のうち 代表的な銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の 大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 （浮動株調整時価総額加重型）	時価総額を考慮しないことから、株価の高い 銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 （株価平均型）

出所：（株）JPX総研またはその関連会社、（株）日本経済新聞社等の資料によりしんきんアセットマネジメント投信（株）作成
 ※通常は 225 銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには 225 銘柄とならない場合があります。

TOPIXの推移（1968年1月末～2025年7月末）

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。



出所：ブルームバーグよりデータ取得し、しんきんアセットマネジメント投信（株）作成

※グラフ・データは終値ベースです。

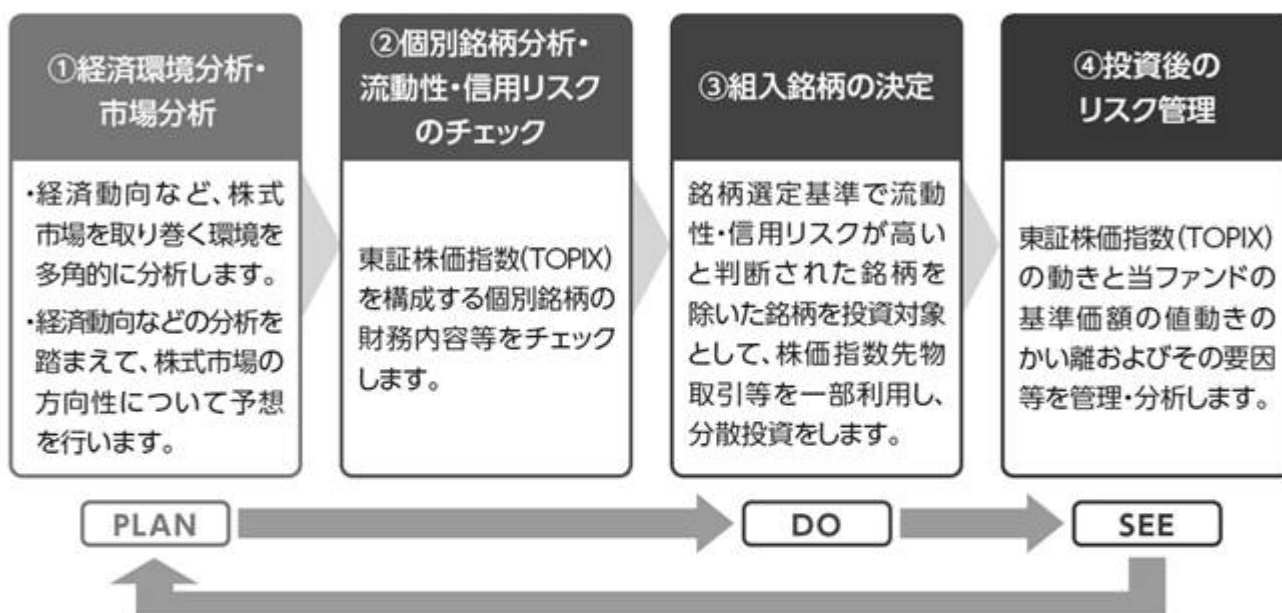
※TOPIXの推移はあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 投資戦略

- 東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄に投資します。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式（現物）と株価指数先物取引を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数（TOPIX）との連動性の向上を図ります。

投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンは、東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

（ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。）

東証株価指数（TOPIX）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

■ 収益分配について

年1回の決算時（7月18日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。

下記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

収益分配金のお支払いのイメージ



※自動けいぞく投資コースおよび確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

収益分配 方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

■ 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ ファンドの仕組み



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

信託金の限度額

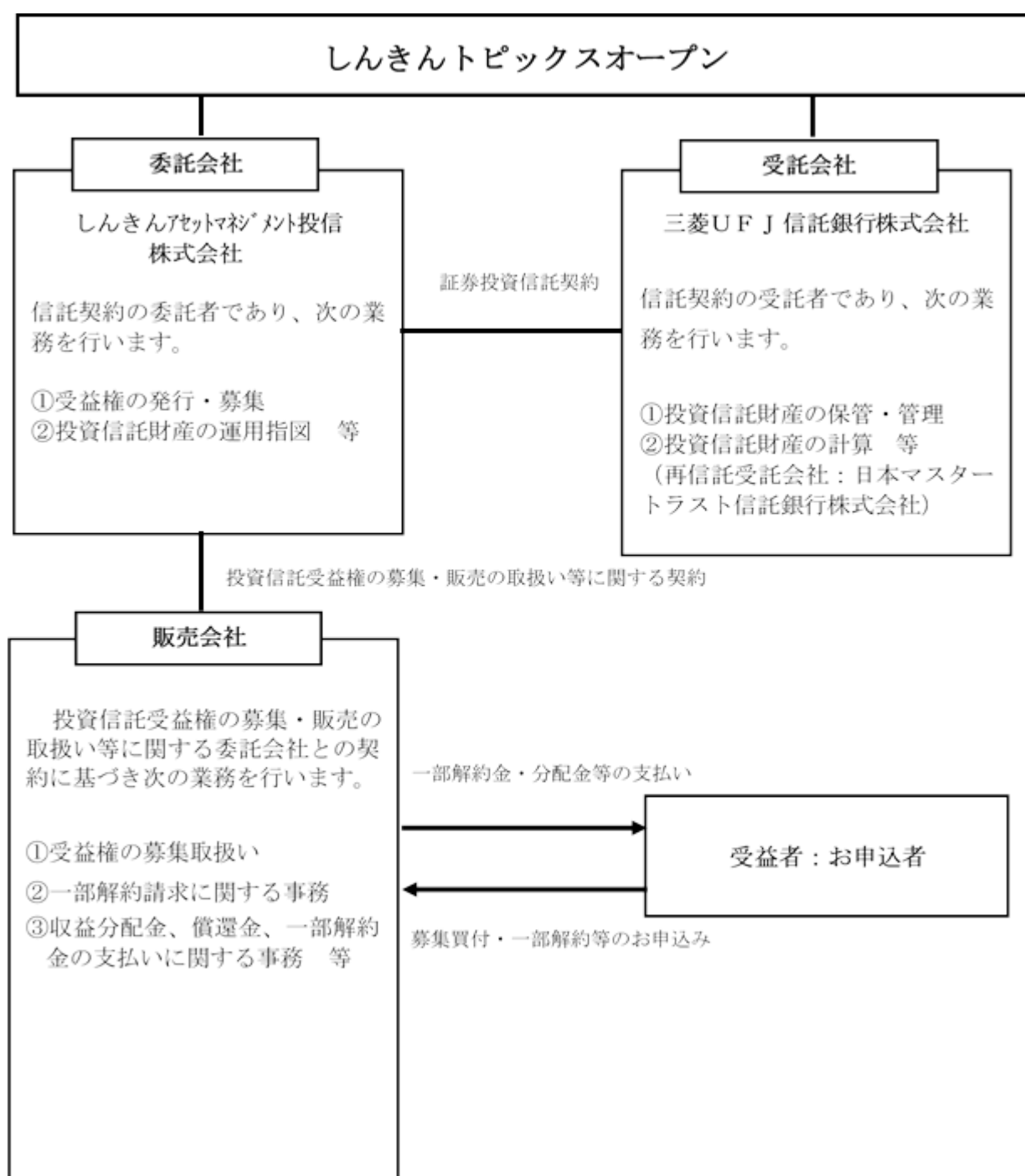
- ・ 3,000億円を限度額として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

2000年7月19日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組みは、以下のとおりです。



< 委託会社の概況 > (本書提出日現在)

名称

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

本店の所在の場所

東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

資本金の額

200百万円

会社の沿革

1990年12月	全信連投資顧問株式会社として設立
1991年 3 月	投資顧問業の登録
1992年 3 月	投資一任契約に係る業務の認可
1998年11月	「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に商号変更
1998年12月	証券投資信託委託業の認可
2007年 9 月	金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業）の登録
2017年 8 月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
信金中央金庫	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号	4,000株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資対象

主としてわが国の株式を主要投資対象とします。ただし、投資信託財産の規模によっては、主としてわが国の公社債等に投資するとともに株価指数先物取引等を利用して運用を行う場合があります。

投資態度

- 1) 東京証券取引所上場株式に投資し、投資成果を東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。
- 2) 株式（株価指数先物取引等を含む）の組入比率は、高位を保ちます。
- 3) 東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動させるため（投資対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のために限ります。）、国内において行われる株価指数先物取引等を利用することがあります。このため株式の組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 4) 前記3)のほかに、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 5) 投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 6) 投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことができます。
- 7) 株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産の総額の50%以下とします。

- 8) 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。

(2)【投資対象】

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（金融商品法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、外国投資信託を除きます。）
- 14) 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、外国投資証券を除きます。）
- 15) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 16) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるもので、本邦通貨建のものとしします。）
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるものをいいます。

なお、1)の証券または証書、12)ならびに16)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに12)および16)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)および14)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

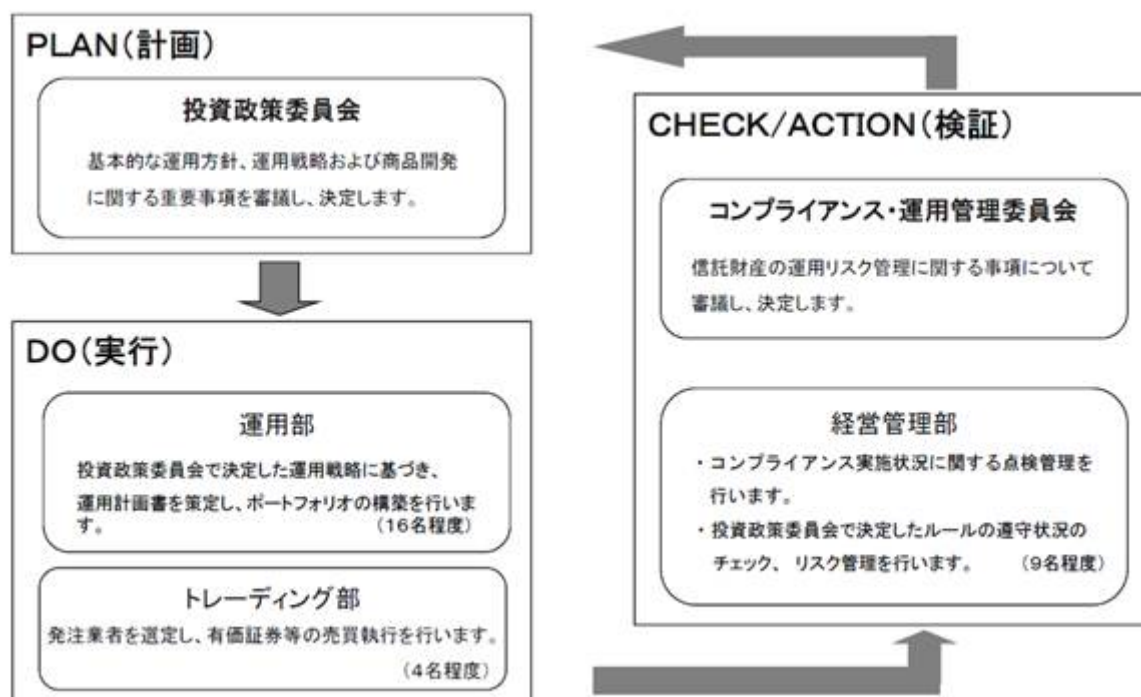
委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変化等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（３）【運用体制】

当社のファンドの運用体制は、以下のとおりです。



投資決定プロセス

信金中央金庫グループおよび内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

収益の分配は年１回の決算時（７月18日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づいて分配します。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず投資信託財産に留保した収益等については、投資信託約款の運用の基本方針に基づき運用を行います。

（５）【投資制限】

しんきんトピックスオープンの投資信託約款（以下「約款」といいます。）および法令では、ファンドの運用に関して一定の制限および限度を定めています。かかる制限、限度は以下のとおりです。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、我が国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行する株式とします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

株式への投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって、当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

先物取引等の運用指図

- 1) 委託会社は、我が国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）を行うことの指図をすることができます。また、我が国において行われる有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- 2) 委託会社は、我が国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の合計額が、ヘッジ対象金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い、当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。）について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

信用取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 1)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

- b．株式分割により取得する株券
- c．有償増資により取得する株券
- d．売り出しにより取得する株券
- e．投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権の行使により取得可能な株券
- f．投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付けの指図および範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を、次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 - a．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 前各項目に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、投資信託財産において一部解約代金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - a．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による、受取りの確定している資金の額の範囲内。
 - b．一部解約金支払日の前営業日において確定した、当該支払日における当該支払資金の不足額の範囲内。
 - c．借入指図を行う日における、投資信託財産の純資産総額の10%以内。
- 3) 1)の借入期間は、有価証券等の売却等の代金の入金日までに限るものとします。
- 4) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

法令に基づく投資制限

委託会社は、運用の指図を行う投資信託財産について、以下の行為を行わないものとします。

- 1) 同一法人の発行する株式への投資制限
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- 2) デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

「しんきんトピックスオープン」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

（１） 基準価額の変動要因

価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

（２） その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

（３） リスクの管理体制

運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。コンプライアンス・運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスクの管理体制等は、今後変更となる場合があります。

参考情報

当ファンドの年間騰落率および
基準価額（分配金再投資後）の推移当ファンドと代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較

※上記の左グラフは、各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および基準価額（分配金再投資後）の推移を表示したものです。

※基準価額（分配金再投資後）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信（株）が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記の右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2020年8月から2025年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

資産クラス	指数名	詳細	権利の帰属先
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。	株式会社 JPX 総研 又は株式会社 JPX 総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC により運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・マーケット・ グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。	J.P. Morgan Securities LLC

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。

※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありませんが、一部解約時に基準価額の0.3%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

（３）【信託報酬等】

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して、年率0.88%（税抜0.80%）	
	1万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)	
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。	
	※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。	
	支払先	配分（税抜）および役務の内容
	委託会社	純資産総額に対して、年率0.25% ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価
	販売会社	純資産総額に対して、年率0.45% 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価
	受託会社	純資産総額に対して、年率0.10% 運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

（注）「税抜」における「税」とは、消費税等をいいます。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産において、一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的とし資金の借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産から支払われます。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に係る監査費用は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0088%（税抜0.008%）を乗じて計算し毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

「その他の手数料等」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。

当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

- 1) 受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本が算出されます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等ごとに個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）があります。受益者が「元本払戻金（特別分配金）」を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該「元本払戻金（特別分配金）」を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本および収益分配金の区分については、後記＜個別元本および収益分配金の区分の具体例＞をご参照ください。

個人、法人別の課税上の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。
換金時および償還時	一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。
損益通算について	一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。 一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。 特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等も通算が可能となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2）法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。 収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。 益金不算入制度の適用はありません。
-----------------------------	--

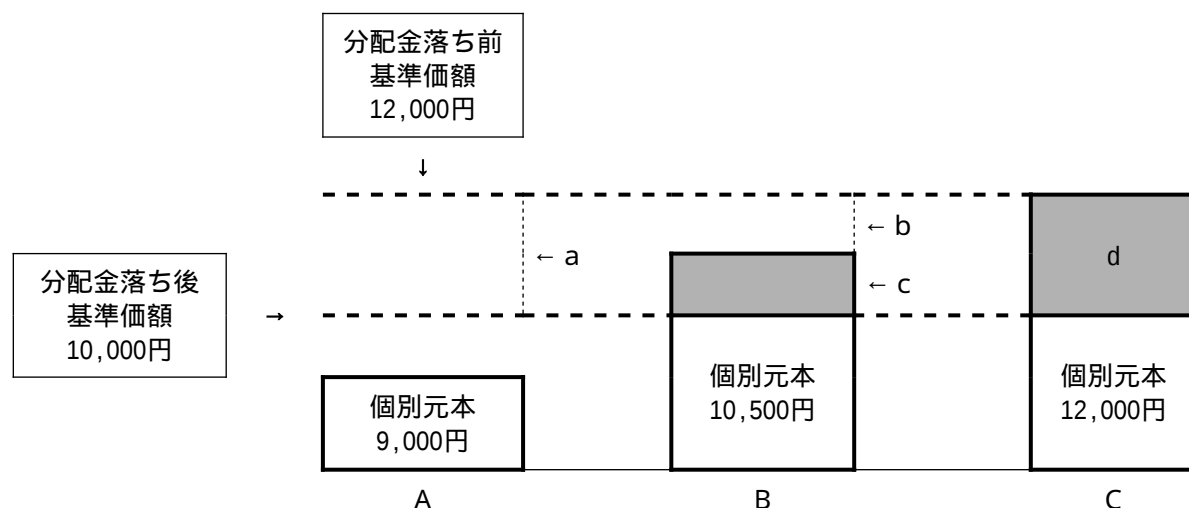
確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度に係る税制が適用されます。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 個別元本および収益分配金の区分の具体例 >

分配金支払い前の基準価額が1万口当り12,000円、2,000円の収益分配を行い分配金落ち後の基準価額が10,000円となったケース。



- A) 収益分配金受取前の個別元本が9,000円の場合
分配金落ち後の基準価額が分配金受取前の個別元本を上回っているため、aの部分(2,000円)は普通分配金となり、収益分配金落ち後の個別元本は9,000円のまま変わりません。
- B) 収益分配金受取前の個別元本が10,500円の場合
分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているcの部分(500円)は「元本払戻金（特別分配金）」となり、収益分配金(2,000円)からc「元本払戻金（特別分配金）」(500円)を差引いた残りのbの部分(1,500円)は普通分配金となります。
収益分配金受取後の個別元本は
収益分配金受取前個別元本(10,500円) - 「元本払戻金（特別分配金）」(500円) = 10,000円となります。
- C) 収益分配金受取前の個別元本が12,000円の場合
分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているため、dの部分(2,000円)は「元本払戻金（特別分配金）」となります。
収益分配金受取後の個別元本は
収益分配金受取前個別元本(12,000円) - 「元本払戻金（特別分配金）」(2,000円) = 10,000円となります。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(参考情報) ファンドの総経費率

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.90%	0.89%	0.01%

※対象期間は2024年7月19日から2025年7月18日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に対象期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2025年7月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	4,832,260,430	97.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	108,777,394	2.20
合計(純資産総額)		4,941,037,824	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	117,960,000	2.39

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	61,500	2,516.00	154,734,000	2,696.50	165,834,750	3.36
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	73,100	1,968.00	143,860,800	2,110.50	154,277,550	3.12
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	39,900	3,565.00	142,243,500	3,682.00	146,911,800	2.97
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	29,800	4,343.00	129,421,400	4,697.00	139,970,600	2.83
5	日本	株式	任天堂	その他製品	7,300	12,970.00	94,681,000	12,690.00	92,637,000	1.87
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	23,500	3,598.00	84,553,000	3,855.00	90,592,500	1.83
7	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	8,800	8,084.00	71,139,200	9,052.00	79,657,600	1.61
8	日本	株式	三菱重工業	機械	20,500	3,211.00	65,825,500	3,630.00	74,415,000	1.51
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	2,500	27,850.00	69,625,000	27,330.00	68,325,000	1.38
10	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	15,200	4,126.00	62,715,200	4,482.00	68,126,400	1.38
11	日本	株式	三菱商事	卸売業	22,600	2,876.00	64,997,600	2,988.00	67,528,800	1.37
12	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	5,700	11,230.00	64,011,000	11,810.00	67,317,000	1.36
13	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	10,900	5,885.00	64,146,500	6,124.00	66,751,600	1.35
14	日本	株式	キーエンス	電気機器	1,200	55,620.00	66,744,000	55,200.00	66,240,000	1.34

15	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	8,300	7,554.00	62,698,200	7,933.00	65,843,900	1.33
16	日本	株式	三井物産	卸売業	17,600	2,984.50	52,527,200	3,100.00	54,560,000	1.10
17	日本	株式	N T T	情報・通信業	343,700	150.90	51,864,330	152.70	52,482,990	1.06
18	日本	株式	信越化学工業	化学	10,300	4,681.00	48,214,300	4,395.00	45,268,500	0.92
19	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	10,300	4,341.00	44,712,300	4,200.00	43,260,000	0.88
20	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	27,400	1,487.00	40,743,800	1,569.00	42,990,600	0.87
21	日本	株式	H O Y A	精密機器	2,200	18,320.00	40,304,000	19,180.00	42,196,000	0.85
22	日本	株式	K D D I	情報・通信業	16,300	2,463.50	40,155,050	2,485.50	40,513,650	0.82
23	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	185,100	218.60	40,462,860	218.60	40,462,860	0.82
24	日本	株式	第一三共	医薬品	10,700	3,598.00	38,498,600	3,720.00	39,804,000	0.81
25	日本	株式	三菱電機	電気機器	11,900	3,110.00	37,009,000	3,342.00	39,769,800	0.80
26	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	3,700	11,185.00	41,384,500	10,350.00	38,295,000	0.78
27	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	800	44,310.00	35,448,000	46,380.00	37,104,000	0.75
28	日本	株式	日本電気	電気機器	8,300	4,031.00	33,457,300	4,399.00	36,511,700	0.74
29	日本	株式	富士通	電気機器	10,800	3,234.00	34,927,200	3,305.00	35,694,000	0.72
30	日本	株式	丸紅	卸売業	10,100	2,928.00	29,572,800	3,113.00	31,441,300	0.64

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
----	---------	----	---------

有価証券分報告書（内容投資信託）

株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.28
		建設業	2.23
		食料品	2.84
		繊維製品	0.40
		パルプ・紙	0.12
		化学	4.70
		医薬品	3.81
		石油・石炭製品	0.45
		ゴム製品	0.61
		ガラス・土石製品	0.60
		鉄鋼	0.75
		非鉄金属	1.05
		金属製品	0.44
		機械	6.11
		電気機器	17.47
		輸送用機器	6.73
		精密機器	1.97
		その他製品	3.07
		電気・ガス業	1.21
		陸運業	2.37
		海運業	0.60
		空運業	0.34
		倉庫・運輸関連業	0.13
		情報・通信業	7.79
		卸売業	6.73
		小売業	4.62
		銀行業	8.98
		証券、商品先物取引業	0.91
		保険業	3.23
		その他金融業	1.09
		不動産業	1.78
		サービス業	4.31
合計		97.80	

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	4	日本円	115,352,200	117,960,000	2.39

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16計算期間末（2016年 7月19日）	3,758,842,419	3,758,842,419	9,169	9,169
第17計算期間末（2017年 7月18日）	3,707,152,626	3,773,841,066	11,118	11,318
第18計算期間末（2018年 7月18日）	3,636,481,239	3,697,257,187	11,967	12,167
第19計算期間末（2019年 7月18日）	3,076,494,975	3,076,494,975	10,658	10,658
第20計算期間末（2020年 7月20日）	2,867,772,096	2,922,802,293	10,944	11,154
第21計算期間末（2021年 7月19日）	3,222,579,250	3,273,828,220	13,205	13,415
第22計算期間末（2022年 7月19日）	3,257,703,145	3,299,617,391	13,213	13,383
第23計算期間末（2023年 7月18日）	3,820,459,717	3,896,253,385	15,626	15,936
第24計算期間末（2024年 7月18日）	4,733,803,666	4,812,409,917	19,873	20,203
第25計算期間末（2025年 7月18日）	4,728,269,198	4,793,093,084	19,694	19,964
2024年 7月末日	4,886,464,394	—	19,355	—
8月末日	4,778,587,883	—	18,779	—
9月末日	4,684,313,070	—	18,469	—
10月末日	4,734,118,395	—	18,810	—
11月末日	4,685,402,677	—	18,694	—
12月末日	4,627,877,142	—	19,439	—
2025年 1月末日	4,652,922,428	—	19,454	—
2月末日	4,489,499,193	—	18,699	—
3月末日	4,492,283,225	—	18,725	—
4月末日	4,565,579,781	—	18,773	—
5月末日	4,758,442,859	—	19,712	—
6月末日	4,803,406,127	—	20,099	—
7月末日	4,941,037,824	—	20,441	—

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	0
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	200
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	200
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	0
第20期	2019年 7月19日～2020年 7月20日	210
第21期	2020年 7月21日～2021年 7月19日	210
第22期	2021年 7月20日～2022年 7月19日	170
第23期	2022年 7月20日～2023年 7月18日	310
第24期	2023年 7月19日～2024年 7月18日	330

第25期	2024年 7月19日～2025年 7月18日	270
------	-------------------------	-----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	19.48
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	23.44
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	9.44
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	10.94
第20期	2019年 7月19日～2020年 7月20日	4.65
第21期	2020年 7月21日～2021年 7月19日	22.58
第22期	2021年 7月20日～2022年 7月19日	1.35
第23期	2022年 7月20日～2023年 7月18日	20.61
第24期	2023年 7月19日～2024年 7月18日	29.29
第25期	2024年 7月19日～2025年 7月18日	0.46

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第16期	2015年 7月22日～2016年 7月19日	779,358,774	432,010,424
第17期	2016年 7月20日～2017年 7月18日	988,793,248	1,753,751,402
第18期	2017年 7月19日～2018年 7月18日	476,631,391	772,256,010
第19期	2018年 7月19日～2019年 7月18日	773,375,801	925,480,066
第20期	2019年 7月19日～2020年 7月20日	303,035,483	569,243,039
第21期	2020年 7月21日～2021年 7月19日	528,581,981	708,640,422
第22期	2021年 7月20日～2022年 7月19日	556,720,590	531,603,820
第23期	2022年 7月20日～2023年 7月18日	272,124,350	292,711,222
第24期	2023年 7月19日～2024年 7月18日	780,870,985	843,820,427
第25期	2024年 7月19日～2025年 7月18日	473,219,723	454,342,651

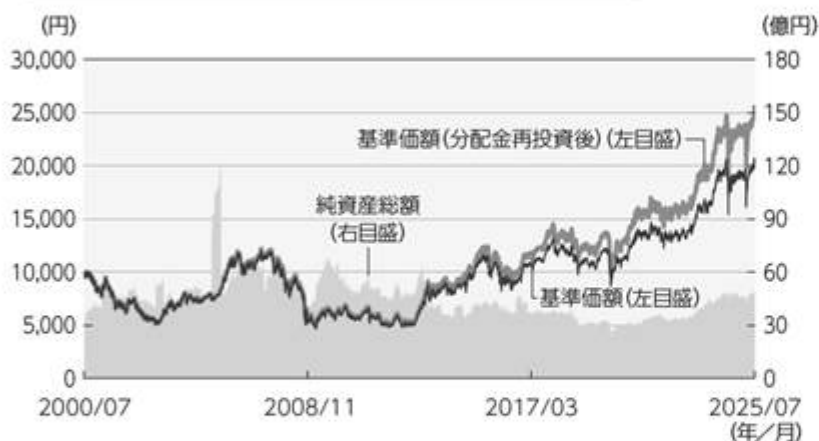
（参考情報）運用実績

データは2025年7月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合等があります。

● 基準価額・純資産の推移



■ 基準価額・純資産総額

基準価額	20,441 円
純資産総額	4,941 百万円

■ 分配の推移 (税引前)

決算期	分配金
2025年 7月	270 円
2024年 7月	330 円
2023年 7月	310 円
2022年 7月	170 円
2021年 7月	210 円
設定来累計	2,610 円

※基準価額および分配金は1万口当たりです。

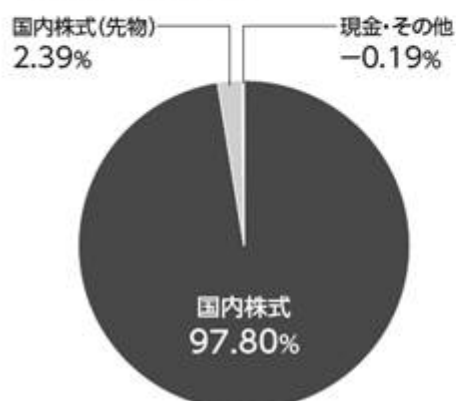
※基準価額（分配金再投資後）は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものととして計算しています。

● 主要な資産の状況

組入上位10銘柄			
	銘柄名	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.36%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.12%
3	ソニーグループ	電気機器	2.97%
4	日立製作所	電気機器	2.83%
5	任天堂	その他製品	1.87%
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.83%
7	リクルートホールディングス	サービス業	1.61%
8	三菱重工業	機械	1.51%
9	東京エレクトロン	電気機器	1.38%
10	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.38%

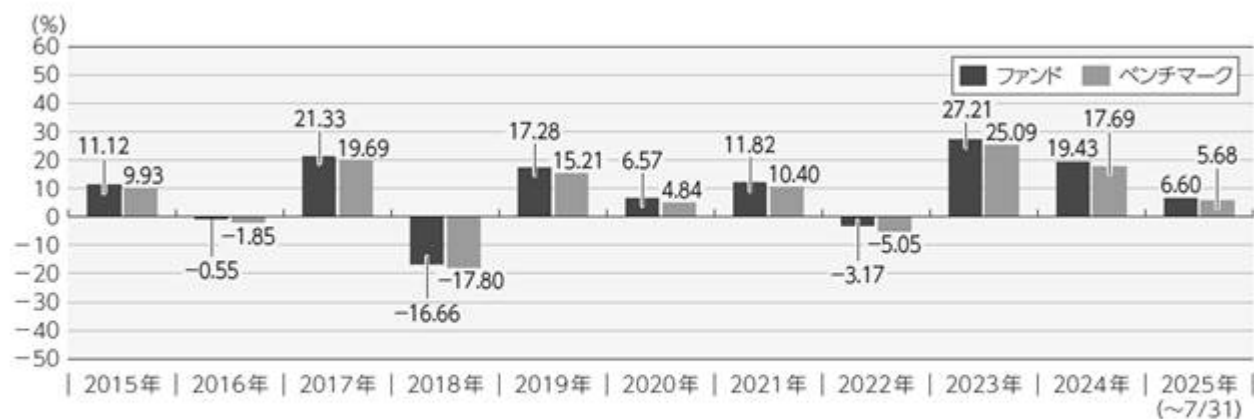
組入上位10業種		
	業種	投資比率
1	電気機器	17.47%
2	銀行業	8.98%
3	情報・通信業	7.79%
4	輸送用機器	6.73%
5	卸売業	6.73%
6	機械	6.11%
7	化学	4.70%
8	小売業	4.62%
9	サービス業	4.31%
10	医薬品	3.81%

■ 資産種類別投資比率



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

年間収益率の推移（期間:2015年～2025年）



※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込みの際、取得申込者は、販売会社との間の権利義務関係を明確にすることを目的とした契約を結びます。
- (2) 当ファンドには、取扱販売会社によって、税引後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。
- (3) 取得申込者が「自動けいぞく投資コース」を利用する場合、販売会社は「自動けいぞく投資約款」を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく自動けいぞく投資の申込みを行います。
- (4) 申込単位は、「自動けいぞく投資コース」の場合は販売会社が定める単位、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位、「確定拠出年金コース」の場合は1円以上1円単位です。
- (5) 受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額です。
「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (6) 毎営業日の午後3時30分までに受け付けた取得の申込みを、当日の申込受付分として取り扱います。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止することができます。
- (8) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため振替法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、振替法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

<コールセンター> 0120-781812

携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）

<ホームページ> <https://www.skam.co.jp>

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金することができます。
- (2) 毎営業日の午後3時30分までに受け付けた一部解約の実行の請求を、当日の申込受付分として取り扱います。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。この時刻を過ぎて行われる請求は、翌営業日以降の取扱いとなります。

- (3) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の場合、1口単位をもって、「一般コース」の場合、1万口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
- (4) 受益者が一部解約の実行を請求するときは、取扱販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。
- (5) 委託会社は、一部解約の実行の請求を受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (6) 解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の基準価額から当該基準価額の0.3%を信託財産留保額として控除した価額とします。
- (7) 課税関係については、前記「ファンド情報 第1 ファンドの状況」の「4 手数料等及び税金」の「(5)課税上の取扱い」の内容をご覧ください。
- (8) 一部解約金に係る収益調整金（注）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、(6)の規定に準じて算定した価額とします。
- (10) 解約代金の支払いは、原則として上記解約請求日から起算して4営業日目以降に販売会社の営業所等で支払われます。
- (11) 受託会社は、一部解約代金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社に交付します。受託会社は、委託会社に一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。
- (12) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (注) 収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

ファンドの換金（解約）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

< 照会先 >

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

< コールセンター > 0120-781812

携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）

< ホームページ > <https://www.skam.co.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

- ・基準価額は、委託会社によって毎営業日算出されます。
- ・基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）
- ・基準価額は、委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

<コールセンター> 0120-781812

携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）

<ホームページ> <https://www.skam.co.jp>

ファンドの主要な投資対象資産の評価方法

1) 株式

- ・移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。
- ・時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しています。

2) 先物取引

- ・個別法に基づき、原則として時価で評価しています。
- ・時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっています。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、後記「(5)その他 ファンドの繰上償還条項」により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

この信託の計算期間は、毎年7月19日から翌年7月18日までを原則とします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、約款に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの繰上償還条項

- 1) 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社は、前項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- 5) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 6) 上記3)から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記3)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁より投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記の4)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社がその任務を辞任する場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この約款を変更することができます。約款の変更を行う際には、委託会社は、変更しようとする旨およびその内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社はこの変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容等を公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、約款の変更をしません。

- 5) 委託会社は、約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの約款を変更しようとするときは、上記1)から5)までの規定に従います。

反対者の買取請求権

前記の1)から6)の規定に従い信託契約の解約を行う場合、または前記の規定に従い約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、委託会社を経由して、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書)は、期間満了の1か月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合は、自動的に1年更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により、随時変更される場合があります。

運用報告書

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、毎計算期間の末日（原則7月18日）および償還日を基準に交付運用報告書を作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権について、あらかじめ収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合には、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（２） 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に应じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後 1 か月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して 5 営業日目まで)から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対し委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録を行います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（３） 換金（解約）請求権

受益者は、委託会社に受益権の一部解約の実行を請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、上記「第 2 管理及び運営」の「 2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（４） 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写の請求をすることができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年7月19日から2025年7月18日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

しんきんトピックスオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2024年7月18日現在)	当期 (2025年7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	230,346,736	159,636,206
株式	4,592,749,470	4,651,536,100
派生商品評価勘定	4,425,000	1,808,600
未収入金	1,148,000	810,000
未収配当金	5,207,378	6,225,941
未収利息	63	1,530
差入委託証拠金	9,373,292	6,759,108
流動資産合計	4,843,249,939	4,826,777,485
資産合計	4,843,249,939	4,826,777,485
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	260,000	-
前受金	7,175,000	2,088,000
未払収益分配金	78,606,251	64,823,886
未払解約金	3,376,753	11,412,341
未払受託者報酬	2,489,794	2,509,264
未払委託者報酬	17,428,475	17,564,796
その他未払費用	110,000	110,000
流動負債合計	109,446,273	98,508,287
負債合計	109,446,273	98,508,287
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2 2,382,007,619	1, 2 2,400,884,691
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,351,796,047	2,327,384,507
（分配準備積立金）	1,650,755,552	1,374,211,590
元本等合計	4,733,803,666	4,728,269,198
純資産合計	4,733,803,666	4,728,269,198
負債純資産合計	4,843,249,939	4,826,777,485

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 (自 2023年 7 月19日 至 2024年 7 月18日)	当期 (自 2024年 7 月19日 至 2025年 7 月18日)
営業収益		
受取配当金	93,238,877	113,108,961
受取利息	7,563	357,559
有価証券売買等損益	1,043,395,097	31,812,421
派生商品取引等損益	43,217,800	3,819,000
その他収益	642,614	7,662
営業収益合計	1,180,501,951	77,842,761
営業費用		
支払利息	73,127	-
受託者報酬	4,785,866	5,093,322
委託者報酬	33,500,899	35,653,169
その他費用	287,151	220,000
営業費用合計	38,647,043	40,966,491
営業利益又は営業損失（ ）	1,141,854,908	36,876,270
経常利益又は経常損失（ ）	1,141,854,908	36,876,270
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,141,854,908	36,876,270
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	167,163,501	27,236,516
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,375,502,656	2,351,796,047
剰余金増加額又は欠損金減少額	561,084,878	416,844,816
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	561,084,878	416,844,816
剰余金減少額又は欠損金増加額	480,876,643	440,545,256
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	480,876,643	440,545,256
分配金	₁ 78,606,251	₁ 64,823,886
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,351,796,047	2,327,384,507

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

前期 (2024年7月18日現在)	当期 (2025年7月18日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	前期 (2024年7月18日現在)	当期 (2025年7月18日現在)
１ 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 2,444,957,061円 期中追加設定元本額 780,870,985円 期中一部解約元本額 843,820,427円	期首元本額 2,382,007,619円 期中追加設定元本額 473,219,723円 期中一部解約元本額 454,342,651円
２ 計算期間末日における受益権の総数	2,382,007,619口	2,400,884,691口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 (自 2023年7月19日 至 2024年7月18日)	当期 (自 2024年7月19日 至 2025年7月18日)
１ 分配金の計算過程	１ 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 79,458,426円	A 費用控除後の配当等収益額 65,525,171円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 895,232,981円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 1,954,297,875円	C 収益調整金額 2,268,044,608円
D 分配準備積立金額 754,670,396円	D 分配準備積立金額 1,373,510,305円
E 当ファンドの分配対象収益額 3,683,659,678円	E 当ファンドの分配対象収益額 3,707,080,084円
F 当ファンドの期末残存口数 2,382,007,619口	F 当ファンドの期末残存口数 2,400,884,691口
G 10,000口当たり収益分配対象額 15,464円	G 10,000口当たり収益分配対象額 15,440円
H 10,000口当たり分配金額 330円	H 10,000口当たり分配金額 270円
I 収益分配金金額 78,606,251円	I 収益分配金金額 64,823,886円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 2023年 7 月19日 至 2024年 7 月18日)	当期 (自 2024年 7 月19日 至 2025年 7 月18日)
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、TOPIX（東証株価指数）先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2024年 7 月18日現在)	当期 (2025年 7 月18日現在)
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	前期 (2024年7月18日現在)	当期 (2025年7月18日現在)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	958,965,825円	19,509,646円
合計	958,965,825円	19,509,646円

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(単位：円)

区分	種類	前期 (2024年7月18日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	196,945,000	—	201,110,000	4,165,000
合計		196,945,000	—	201,110,000	4,165,000

(単位：円)

区分	種類	当期 (2025年7月18日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	140,112,000	—	141,925,000	1,813,000
合計		140,112,000	—	141,925,000	1,813,000

(注) 1. 時価の算定方法

計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 2023年7月19日 至 2024年7月18日)	当期 (自 2024年7月19日 至 2025年7月18日)
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

前期 (2024年7月18日現在)	当期 (2025年7月18日現在)
1口当たり純資産額 1.9873円 (1万口当たり純資産額 19,873円)	1口当たり純資産額 1.9694円 (1万口当たり純資産額 19,694円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

（単位：円）

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	100	4,555.00	455,500	
ニッスイ	1,600	877.80	1,404,480	
マルハニチロ	300	3,067.00	920,100	
ユキグニファクトリー	100	1,112.00	111,200	
サカタのタネ	200	3,355.00	671,000	
住石ホールディングス	200	607.00	121,400	
日鉄鉱業	100	7,360.00	736,000	
I N P E X	4,900	2,043.00	10,010,700	
石油資源開発	1,000	1,042.00	1,042,000	
K & Oエナジーグループ	100	2,767.00	276,700	
ショーボンドホールディングス	200	4,739.00	947,800	
ミライト・ワン	500	2,622.50	1,311,250	
タマホーム	100	3,390.00	339,000	
安藤・間	900	1,535.00	1,381,500	
東急建設	500	1,036.00	518,000	
コムシスホールディングス	600	3,424.00	2,054,400	
ビーアールホールディングス	300	331.00	99,300	
高松コンストラクショングループ	100	3,035.00	303,500	
オリエンタル白石	500	375.00	187,500	
大成建設	1,000	8,563.00	8,563,000	
大林組	3,800	2,198.50	8,354,300	
清水建設	3,100	1,661.50	5,150,650	
長谷工コーポレーション	1,000	2,198.50	2,198,500	
松井建設	200	1,198.00	239,600	
鹿島建設	2,500	3,701.00	9,252,500	
不動テトラ	100	2,224.00	222,400	
鉄建建設	100	3,060.00	306,000	
西松建設	200	4,908.00	981,600	
三井住友建設	900	596.00	536,400	
奥村組	200	4,380.00	876,000	
東鉄工業	100	4,080.00	408,000	
浅沼組	500	777.00	388,500	
戸田建設	1,400	943.60	1,321,040	
熊谷組	200	4,490.00	898,000	
矢作建設工業	200	1,899.00	379,800	
ピーエス・コンストラクション	100	1,769.00	176,900	
日本ハウスホールディングス	200	290.00	58,000	
新日本建設	200	1,688.00	337,600	

東亜建設工業	400	1,756.00	702,400	
日本国土開発	400	459.00	183,600	
東洋建設	300	1,532.00	459,600	
五洋建設	1,500	932.00	1,398,000	
世紀東急工業	200	1,425.00	285,000	
住友林業	3,000	1,411.00	4,233,000	
大和ハウス工業	3,400	4,880.00	16,592,000	
ライト工業	300	2,904.00	871,200	
積水ハウス	3,400	3,121.00	10,611,400	
日特建設	100	1,126.00	112,600	
北陸電気工事	100	1,202.00	120,200	
ユアテック	200	2,336.00	467,200	
日本リーテック	100	1,874.00	187,400	
中電工	200	3,495.00	699,000	
関電工	600	3,418.00	2,050,800	
きんでん	800	4,554.00	3,643,200	
東京エネシス	100	1,472.00	147,200	
住友電設	100	6,670.00	667,000	
日本電設工業	200	2,805.00	561,000	
エクシオグループ	1,100	1,930.00	2,123,000	
新日本空調	200	2,550.00	510,000	
九電工	300	6,220.00	1,866,000	
三機工業	300	4,245.00	1,273,500	
日揮ホールディングス	1,100	1,279.50	1,407,450	
太平電業	100	5,870.00	587,000	
高砂熱学工業	300	7,487.00	2,246,100	
明星工業	300	1,509.00	452,700	
大気社	400	2,649.00	1,059,600	
ダイダン	200	4,540.00	908,000	
日比谷総合設備	100	3,825.00	382,500	
飛島ホールディングス	100	1,829.00	182,900	
インフロニア・ホールディングス	1,100	1,242.50	1,366,750	
東洋エンジニアリング	200	1,051.00	210,200	
レイズネクスト	200	1,818.00	363,600	
ニッポン	400	2,126.00	850,400	
日清製粉グループ本社	1,100	1,722.50	1,894,750	
昭和産業	100	2,927.00	292,700	
中部飼料	200	1,656.00	331,200	
フィード・ワン	200	1,058.00	211,600	
日本甜菜製糖	100	2,374.00	237,400	
D M三井製糖	100	3,060.00	306,000	
森永製菓	500	2,386.00	1,193,000	
江崎グリコ	300	4,520.00	1,356,000	
名糖産業	100	2,090.00	209,000	
不二家	100	2,475.00	247,500	

山崎製パン	800	3,235.00	2,588,000	
亀田製菓	100	4,085.00	408,500	
寿スピリッツ	700	2,061.50	1,443,050	
カルビー	500	2,740.50	1,370,250	
森永乳業	400	3,281.00	1,312,400	
六甲バター	100	1,256.00	125,600	
ヤクルト本社	1,500	2,590.00	3,885,000	
明治ホールディングス	1,400	3,101.00	4,341,400	
雪印メグミルク	300	2,751.00	825,300	
ブリマハム	100	2,311.00	231,100	
日本ハム	500	4,949.00	2,474,500	
丸大食品	100	1,819.00	181,900	
S F o o d s	100	2,526.00	252,600	
伊藤ハム米久ホールディングス	200	4,940.00	988,000	
サッポロホールディングス	400	7,000.00	2,800,000	
アサヒグループホールディングス	8,600	1,877.00	16,142,200	
キリンホールディングス	4,700	2,001.50	9,407,050	
宝ホールディングス	800	1,218.50	974,800	
オエノンホールディングス	500	590.00	295,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	800	2,351.50	1,881,200	
サントリー食品インターナショナル	800	4,545.00	3,636,000	
ダイドーグループホールディングス	100	2,667.00	266,700	
伊藤園	400	3,350.00	1,340,000	
キーコーヒー	100	1,994.00	199,400	
日清オイリオグループ	200	5,020.00	1,004,000	
不二製油	300	2,890.00	867,000	
キッコーマン	3,800	1,307.00	4,966,600	
味の素	5,200	3,992.00	20,758,400	
キューピー	600	3,922.00	2,353,200	
ハウス食品グループ本社	400	2,909.00	1,163,600	
カゴメ	500	2,842.00	1,421,000	
アリアケジャパン	100	6,800.00	680,000	
ニチレイ	900	1,830.00	1,647,000	
東洋水産	500	9,727.00	4,863,500	
日清食品ホールディングス	1,400	2,908.50	4,071,900	
ロック・フィールド	200	1,520.00	304,000	
日本たばこ産業	6,900	4,301.00	29,676,900	
ケンコーマヨネーズ	100	1,851.00	185,100	
わらべや日洋ホールディングス	100	2,620.00	262,000	
ファーマフーズ	200	830.00	166,000	
ユーグレナ	700	417.00	291,900	
理研ビタミン	100	2,757.00	275,700	
ゲンゼ	200	3,600.00	720,000	
東洋紡	200	934.00	186,800	

富士紡ホールディングス	100	5,640.00	564,000	
倉敷紡績	100	7,180.00	718,000	
シキボウ	200	983.00	196,600	
日本毛織	300	1,375.00	412,500	
帝国繊維	100	2,849.00	284,900	
帝人	1,100	1,206.00	1,326,600	
東レ	8,500	973.90	8,278,150	
セーレン	200	2,385.00	477,000	
小松マテーレ	200	728.00	145,600	
ワコールホールディングス	300	5,029.00	1,508,700	
ホギメディカル	200	3,865.00	773,000	
T S Iホールディングス	300	1,135.00	340,500	
ワールド	200	2,635.00	527,000	
三陽商会	100	2,694.00	269,400	
オンワードホールディングス	700	594.00	415,800	
ゴールドウイン	200	7,890.00	1,578,000	
王子ホールディングス	4,200	734.90	3,086,580	
日本製紙	600	1,091.00	654,600	
北越コーポレーション	600	972.00	583,200	
大王製紙	500	826.00	413,000	
レンゴー	1,000	862.90	862,900	
ザ・パックス	300	1,101.00	330,300	
北の達人コーポレーション	400	140.00	56,000	
クラレ	1,600	1,847.00	2,955,200	
旭化成	7,700	1,006.00	7,746,200	
レゾナック・ホールディングス	1,100	3,592.00	3,951,200	
住友化学	9,300	367.40	3,416,820	
日産化学	600	4,703.00	2,821,800	
クレハ	300	3,305.00	991,500	
多木化学	100	2,886.00	288,600	
テイカ	100	1,232.00	123,200	
石原産業	200	2,139.00	427,800	
日本曹達	200	3,335.00	667,000	
東ソー	1,500	2,192.00	3,288,000	
トクヤマ	400	3,148.00	1,259,200	
セントラル硝子	200	3,025.00	605,000	
東亜合成	500	1,446.00	723,000	
大阪ソーダ	500	1,827.00	913,500	
関東電化工業	300	854.00	256,200	
デンカ	400	2,052.50	821,000	
信越化学工業	10,300	4,681.00	48,214,300	
日本カーバイド工業	100	1,840.00	184,000	
堺化学工業	100	2,702.00	270,200	
第一稀元素化学工業	100	653.00	65,300	
エア・ウォーター	1,100	2,158.00	2,373,800	

日本酸素ホールディングス	1,100	5,506.00	6,056,600	
日本化学工業	100	2,035.00	203,500	
日本パーカライジング	500	1,301.00	650,500	
高圧ガス工業	100	1,032.00	103,200	
四国化成ホールディングス	200	2,329.00	465,800	
ステラ ケミファ	100	4,090.00	409,000	
日本触媒	800	1,658.00	1,326,400	
大日精化工業	100	3,290.00	329,000	
カネカ	300	4,069.00	1,220,700	
三菱瓦斯化学	900	2,499.50	2,249,550	
三井化学	1,000	3,372.00	3,372,000	
東京応化工業	600	4,007.00	2,404,200	
大阪有機化学工業	100	2,857.00	285,700	
三菱ケミカルグループ	8,500	777.20	6,606,200	
K H ネオケム	200	2,664.00	532,800	
ダイセル	1,400	1,241.50	1,738,100	
住友ベークライト	400	4,216.00	1,686,400	
積水化学工業	2,300	2,501.00	5,752,300	
日本ゼオン	800	1,555.00	1,244,000	
アイカ工業	300	3,618.00	1,085,400	
U B E	600	2,266.50	1,359,900	
積水樹脂	200	2,067.00	413,400	
旭有機材	100	4,070.00	407,000	
ニチバン	100	1,971.00	197,100	
リケンテクノス	300	1,089.00	326,700	
大倉工業	100	4,185.00	418,500	
積水化成品工業	200	341.00	68,200	
ダイキョーニシカワ	300	683.00	204,900	
日本化薬	800	1,347.00	1,077,600	
カーリット	200	1,182.00	236,400	
日本精化	100	2,568.00	256,800	
扶桑化学工業	100	4,110.00	411,000	
トリケミカル研究所	200	3,385.00	677,000	
A D E K A	400	2,917.00	1,166,800	
日油	1,400	2,969.50	4,157,300	
ハリマ化成グループ	100	806.00	80,600	
花王	2,800	6,694.00	18,743,200	
第一工業製薬	100	4,410.00	441,000	
三洋化成工業	100	3,780.00	378,000	
大日本塗料	100	1,198.00	119,800	
日本ペイントホールディングス	5,200	1,198.50	6,232,200	
関西ペイント	1,000	2,049.00	2,049,000	
中国塗料	300	2,875.00	862,500	
藤倉化成	300	548.00	164,400	
太陽ホールディングス	200	6,460.00	1,292,000	

D I C	400	2,912.00	1,164,800	
サカタインクス	300	2,073.00	621,900	
a r t i e n c e	200	3,085.00	617,000	
富士フイルムホールディングス	7,000	3,009.00	21,063,000	
資生堂	2,400	2,406.00	5,774,400	
ライオン	1,500	1,452.00	2,178,000	
高砂香料工業	100	7,220.00	722,000	
マンダム	200	1,427.00	285,400	
ミルボン	200	2,410.00	482,000	
コーセー	200	5,572.00	1,114,400	
ポーラ・オルビスホールディングス	600	1,247.50	748,500	
ノエビアホールディングス	100	4,455.00	445,500	
エステー	100	1,581.00	158,100	
コニシ	400	1,196.00	478,400	
長谷川香料	200	3,075.00	615,000	
小林製薬	300	5,180.00	1,554,000	
荒川化学工業	100	1,078.00	107,800	
メック	100	2,662.00	266,200	
日本高純度化学	100	3,195.00	319,500	
タカラバイオ	300	826.00	247,800	
J C U	100	3,375.00	337,500	
デクセリアルズ	1,000	2,113.50	2,113,500	
アース製薬	100	4,755.00	475,500	
北興化学工業	100	1,453.00	145,300	
クミアイ化学工業	500	800.00	400,000	
日本農薬	200	861.00	172,200	
アキレス	100	1,088.00	108,800	
有沢製作所	200	1,487.00	297,400	
日東電工	3,700	2,831.00	10,474,700	
レック	200	1,119.00	223,800	
Z A C R O S	100	3,795.00	379,500	
前澤化成工業	100	1,805.00	180,500	
J S P	100	1,844.00	184,400	
エフピコ	300	2,648.00	794,400	
信越ポリマー	200	1,743.00	348,600	
ニフコ	400	3,610.00	1,444,000	
バルカー	100	3,175.00	317,500	
ユニ・チャーム	7,300	1,013.00	7,394,900	
協和キリン	1,400	2,523.00	3,532,200	
武田薬品工業	10,300	4,341.00	44,712,300	
アステラス製薬	10,300	1,448.50	14,919,550	
住友ファーマ	800	1,091.00	872,800	
塩野義製薬	3,900	2,492.50	9,720,750	
日本新薬	300	3,108.00	932,400	
中外製薬	3,600	7,004.00	25,214,400	

科研製薬	200	3,850.00	770,000	
エーザイ	1,500	3,948.00	5,922,000	
ロート製薬	1,200	2,071.00	2,485,200	
小野薬品工業	2,400	1,599.50	3,838,800	
久光製薬	300	4,036.00	1,210,800	
持田製薬	200	2,990.00	598,000	
参天製薬	2,100	1,678.00	3,523,800	
ツムラ	400	3,633.00	1,453,200	
キッセイ薬品工業	200	4,220.00	844,000	
生化学工業	200	639.00	127,800	
栄研化学	200	2,136.00	427,200	
J C R ファーマ	400	671.00	268,400	
東和薬品	200	3,205.00	641,000	
富士製薬工業	100	1,347.00	134,700	
ゼリア新薬工業	200	2,066.00	413,200	
ネクセラファーマ	600	857.00	514,200	
第一三共	10,700	3,598.00	38,498,600	
杏林製薬	200	1,493.00	298,600	
大幸薬品	300	277.00	83,100	
ダイト	200	1,146.00	229,200	
大塚ホールディングス	2,800	6,581.00	18,426,800	
ペプチドリーム	600	1,620.00	972,000	
あすか製薬ホールディングス	200	2,395.00	479,000	
サワイグループホールディングス	700	1,938.50	1,356,950	
日本コークス工業	1,100	87.00	95,700	
ニチレキグループ	100	2,608.00	260,800	
ユシロ	100	2,124.00	212,400	
富士石油	500	308.00	154,000	
出光興産	5,000	918.80	4,594,000	
E N E O S ホールディングス	17,500	736.70	12,892,250	
コスモエネルギーホールディングス	400	6,331.00	2,532,400	
横浜ゴム	600	4,214.00	2,528,400	
T O Y O T I R E	700	3,081.00	2,156,700	
ブリヂストン	3,400	5,992.00	20,372,800	
住友ゴム工業	1,100	1,678.50	1,846,350	
藤倉コンポジット	200	1,524.00	304,800	
オカモト	100	4,885.00	488,500	
フコク	100	1,675.00	167,500	
ニッタ	100	3,960.00	396,000	
住友理工	200	1,803.00	360,600	
三ツ星ベルト	100	3,455.00	345,500	
バンドー化学	200	1,722.00	344,400	
日東紡績	100	6,680.00	668,000	
A G C	1,100	4,266.00	4,692,600	
日本板硝子	600	484.00	290,400	

日本電気硝子	400	3,611.00	1,444,400	
オハラ	100	1,083.00	108,300	
住友大阪セメント	200	3,830.00	766,000	
太平洋セメント	700	3,606.00	2,524,200	
日本ヒューム	100	2,291.00	229,100	
日本コンクリート工業	400	287.00	114,800	
三谷セキサン	100	8,020.00	802,000	
アジアパイルホールディングス	200	962.00	192,400	
東海カーボン	1,000	1,010.50	1,010,500	
日本カーボン	100	4,005.00	400,500	
東洋炭素	100	4,705.00	470,500	
ノリタケ	200	4,220.00	844,000	
TOTO	900	3,692.00	3,322,800	
日本碍子	1,300	1,851.50	2,406,950	
日本特殊陶業	1,000	5,024.00	5,024,000	
ヨータイ	100	1,681.00	168,100	
フジミインコーポレーテッド	300	2,167.00	650,100	
ニチアス	300	5,529.00	1,658,700	
ニチハ	200	3,045.00	609,000	
日本製鉄	6,100	2,766.00	16,872,600	
神戸製鋼所	2,400	1,590.00	3,816,000	
中山製鋼所	200	620.00	124,000	
合同製鐵	100	3,755.00	375,500	
JFEホールディングス	3,500	1,708.50	5,979,750	
東京製鐵	400	1,537.00	614,800	
共英製鋼	100	2,193.00	219,300	
大和工業	200	9,035.00	1,807,000	
東京鐵鋼	100	5,510.00	551,000	
大阪製鐵	100	2,782.00	278,200	
淀川製鋼所	500	1,148.00	574,000	
丸一鋼管	300	3,580.00	1,074,000	
大同特殊鋼	800	995.30	796,240	
日本冶金工業	100	4,020.00	402,000	
愛知製鋼	300	2,067.00	620,100	
大平洋金属	100	1,755.00	175,500	
新日本電工	800	252.00	201,600	
栗本鐵工所	100	6,630.00	663,000	
三菱製鋼	100	1,595.00	159,500	
JX金属	3,100	835.90	2,591,290	
大紀アルミニウム工業所	200	1,003.00	200,600	
日本軽金属ホールディングス	300	1,643.00	492,900	
三井金属鉱業	300	5,254.00	1,576,200	
三菱マテリアル	800	2,255.50	1,804,400	
住友金属鉱山	1,500	3,427.00	5,140,500	
DOWAホールディングス	300	4,772.00	1,431,600	

古河機械金属	100	2,338.00	233,800	
大阪チタニウムテクノロジーズ	200	1,463.00	292,600	
東邦チタニウム	300	1,266.00	379,800	
U A C J	200	5,350.00	1,070,000	
古河電気工業	400	7,680.00	3,072,000	
住友電気工業	4,100	3,334.00	13,669,400	
フジクラ	1,300	8,085.00	10,510,500	
S W C C	200	8,400.00	1,680,000	
平河ヒューテック	100	1,509.00	150,900	
リョービ	100	2,237.00	223,700	
A R E ホールディングス	500	1,936.00	968,000	
稲葉製作所	100	1,827.00	182,700	
宮地エンジニアリンググループ	200	1,896.00	379,200	
トーカロ	400	1,978.00	791,200	
S U M C O	2,300	1,197.00	2,753,100	
東洋製罐グループホールディングス	700	3,012.00	2,108,400	
横河ブリッジホールディングス	200	2,640.00	528,000	
三和ホールディングス	1,200	4,652.00	5,582,400	
文化シャッター	300	2,409.00	722,700	
三協立山	200	595.00	119,000	
アルインコ	100	1,063.00	106,300	
L I X I L	1,600	1,683.50	2,693,600	
ノーリツ	200	1,916.00	383,200	
長府製作所	100	2,006.00	200,600	
リンナイ	600	3,672.00	2,203,200	
日東精工	200	597.00	119,400	
岡部	200	846.00	169,200	
ジーテクト	100	1,796.00	179,600	
東プレ	200	1,974.00	394,800	
高周波熱錬	200	1,145.00	229,000	
東京製鋼	100	1,290.00	129,000	
パイオラックス	200	1,714.00	342,800	
エイチワン	100	1,300.00	130,000	
日本発條	1,000	1,635.00	1,635,000	
日本製鋼所	400	8,502.00	3,400,800	
三浦工業	600	2,914.50	1,748,700	
タクマ	400	2,093.00	837,200	
ツガミ	300	1,890.00	567,000	
オークマ	200	3,670.00	734,000	
芝浦機械	200	3,455.00	691,000	
アマダ	1,700	1,612.00	2,740,400	
アイダエンジニアリング	300	885.00	265,500	
F U J I	600	2,683.50	1,610,100	
牧野フライス製作所	100	11,460.00	1,146,000	
オーエスジー	500	1,839.00	919,500	

旭ダイヤモンド工業	300	727.00	218,100	
D M G 森精機	700	3,330.00	2,331,000	
ソディック	300	975.00	292,500	
ディスコ	600	42,840.00	25,704,000	
日東工器	100	1,821.00	182,100	
日進工具	100	759.00	75,900	
リケン N P R	100	2,462.00	246,200	
島精機製作所	200	1,002.00	200,400	
オプトラン	200	1,573.00	314,600	
イワキポンプ	100	2,661.00	266,100	
フリュー	100	1,020.00	102,000	
ヤマシンフィルタ	200	632.00	126,400	
日阪製作所	200	1,410.00	282,000	
やまびこ	200	2,138.00	427,600	
野村マイクロ・サイエンス	200	2,334.00	466,800	
平田機工	300	2,008.00	602,400	
P E G A S U S	200	568.00	113,600	
タツモ	100	2,210.00	221,000	
ナプテスコ	700	2,630.00	1,841,000	
三井海洋開発	200	6,360.00	1,272,000	
レオン自動機	100	1,288.00	128,800	
S M C	300	49,950.00	14,985,000	
ホソカワミクロン	100	5,180.00	518,000	
ユニオンツール	100	5,760.00	576,000	
オイレス工業	200	2,097.00	419,400	
サトー	200	2,084.00	416,800	
技研製作所	100	1,371.00	137,100	
日精樹脂工業	100	868.00	86,800	
ワイエイシイホールディングス	200	839.00	167,800	
小松製作所	5,800	4,900.00	28,420,000	
住友重機械工業	700	3,074.00	2,151,800	
日立建機	500	4,375.00	2,187,500	
巴工業	200	1,467.00	293,400	
井関農機	100	1,369.00	136,900	
T O W A	300	1,880.00	564,000	
ローツェ	700	1,935.00	1,354,500	
クボタ	6,000	1,612.50	9,675,000	
荏原実業	100	3,610.00	361,000	
三菱化工機	200	2,075.00	415,000	
月島ホールディングス	200	2,171.00	434,200	
帝国電機製作所	100	3,235.00	323,500	
新東工業	300	873.00	261,900	
澁谷工業	100	3,445.00	344,500	
アイチ コーポレーション	200	1,330.00	266,000	
小森コーポレーション	300	1,541.00	462,300	

鶴見製作所	100	3,800.00	380,000	
荏原製作所	2,400	2,965.50	7,117,200	
西島製作所	100	2,090.00	209,000	
A I R M A N	100	2,064.00	206,400	
ダイキン工業	1,500	18,065.00	27,097,500	
オルガノ	200	9,520.00	1,904,000	
トーヨーカネツ	100	3,960.00	396,000	
栗田工業	700	5,613.00	3,929,100	
椿本チエイン	500	1,881.00	940,500	
木村化工機	200	959.00	191,800	
アネスト岩田	200	1,505.00	301,000	
ダイフク	2,000	3,666.00	7,332,000	
タダノ	700	1,035.00	724,500	
フジテック	400	5,915.00	2,366,000	
C K D	300	2,655.00	796,500	
平和	400	2,043.00	817,200	
理想科学工業	200	1,124.00	224,800	
S A N K Y O	1,300	2,756.00	3,582,800	
日本金銭機械	200	926.00	185,200	
マースグループホールディングス	100	2,877.00	287,700	
ガリレイ	200	3,065.00	613,000	
ダイコク電機	100	2,134.00	213,400	
竹内製作所	200	4,810.00	962,000	
アマノ	300	4,539.00	1,361,700	
J U K I	200	391.00	78,200	
マックス	200	4,840.00	968,000	
グローリー	300	3,726.00	1,117,800	
新晃工業	300	1,255.00	376,500	
大和冷機工業	200	1,664.00	332,800	
セガサミーホールディングス	1,000	3,121.00	3,121,000	
T P R	200	2,044.00	408,800	
ツバキ・ナカシマ	300	342.00	102,600	
ホシザキ	700	5,276.00	3,693,200	
大豊工業	100	568.00	56,800	
日本精工	1,900	693.90	1,318,410	
N T N	2,300	246.50	566,950	
ジェイテクト	1,000	1,240.00	1,240,000	
不二越	100	3,120.00	312,000	
日本トムソン	400	564.00	225,600	
T H K	700	3,883.00	2,718,100	
Y U S H I N	200	606.00	121,200	
イーグル工業	100	1,917.00	191,700	
P I L L A R	100	3,865.00	386,500	
キッツ	400	1,204.00	481,600	
マキタ	1,500	4,430.00	6,645,000	

三井 E & S	700	2,876.00	2,013,200	
カナデビア	1,000	972.00	972,000	
三菱重工業	20,500	3,211.00	65,825,500	
I H I	900	15,410.00	13,869,000	
スター精密	200	1,699.00	339,800	
キオクシアホールディングス	500	2,353.00	1,176,500	
日清紡ホールディングス	800	933.80	747,040	
イビデン	700	6,295.00	4,406,500	
コニカミノルタ	2,500	461.90	1,154,750	
ブラザー工業	1,600	2,504.00	4,006,400	
ミネベアミツミ	2,000	2,221.00	4,442,000	
日立製作所	29,800	4,343.00	129,421,400	
三菱電機	11,900	3,110.00	37,009,000	
富士電機	700	6,706.00	4,694,200	
安川電機	1,300	2,875.00	3,737,500	
シンフォニアテクノロジー	100	9,100.00	910,000	
明電舎	200	5,460.00	1,092,000	
山洋電気	100	9,820.00	982,000	
デンヨー	100	2,864.00	286,400	
K O K U S A I E L E C T R I C	800	3,341.00	2,672,800	
ソシオネクスト	1,100	2,720.50	2,992,550	
東芝テック	200	2,973.00	594,600	
芝浦メカトロニクス	100	10,450.00	1,045,000	
マブチモーター	500	2,135.50	1,067,750	
ニデック	5,200	2,742.50	14,261,000	
トレックス・セミコンダクター	100	1,480.00	148,000	
東光高岳	100	2,392.00	239,200	
ダイヘン	100	6,790.00	679,000	
ヤーマン	200	834.00	166,800	
J V C ケンウッド	900	1,120.50	1,008,450	
ミマキエンジニアリング	200	2,135.00	427,000	
大崎電気工業	200	1,034.00	206,800	
オムロン	1,100	3,717.00	4,088,700	
日東工業	200	3,210.00	642,000	
I D E C	200	2,252.00	450,400	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	500	2,625.00	1,312,500	
日本電気	8,300	4,031.00	33,457,300	
富士通	10,800	3,234.00	34,927,200	
沖電気工業	500	1,540.00	770,000	
電気興業	100	2,061.00	206,100	
サンケン電気	100	8,365.00	836,500	
アイホン	100	2,743.00	274,300	
ルネサスエレクトロニクス	8,900	1,906.00	16,963,400	
セイコーエプソン	1,500	1,863.00	2,794,500	
ワコム	900	683.00	614,700	

アルバック	300	5,398.00	1,619,400	
E I Z O	200	2,142.00	428,400	
日本信号	300	1,083.00	324,900	
京三製作所	300	491.00	147,300	
能美防災	200	3,845.00	769,000	
ホーチキ	100	3,000.00	300,000	
エレコム	300	1,869.00	560,700	
パナソニック ホールディングス	13,800	1,430.00	19,734,000	
シャープ	1,700	649.20	1,103,640	
アンリツ	800	1,822.50	1,458,000	
ソニーグループ	39,900	3,565.00	142,243,500	
T D K	10,200	1,675.00	17,085,000	
タムラ製作所	500	481.00	240,500	
アルプスアルパイン	1,000	1,498.50	1,498,500	
日本電波工業	100	761.00	76,100	
メイコー	100	6,900.00	690,000	
フォスター電機	100	1,729.00	172,900	
ヨコオ	100	1,421.00	142,100	
ホシデン	300	2,280.00	684,000	
ヒロセ電機	200	17,640.00	3,528,000	
日本航空電子工業	300	2,443.00	732,900	
T O A	200	1,001.00	200,200	
マクセル	300	1,853.00	555,900	
古野電気	200	4,220.00	844,000	
スミダコーポレーション	200	963.00	192,600	
アイコム	100	2,846.00	284,600	
リオン	100	2,610.00	261,000	
横河電機	1,300	3,843.00	4,995,900	
アズビル	3,200	1,418.50	4,539,200	
日本光電工業	1,100	1,678.00	1,845,800	
日本電子材料	100	2,322.00	232,200	
堀場製作所	200	11,100.00	2,220,000	
アドバンテスト	3,700	11,185.00	41,384,500	
エスベック	100	3,070.00	307,000	
キーエンス	1,200	55,620.00	66,744,000	
日置電機	100	5,420.00	542,000	
シスメックス	3,000	2,475.50	7,426,500	
日本マイクロニクス	200	5,310.00	1,062,000	
メガチップス	100	5,370.00	537,000	
O B A R A G R O U P	100	3,705.00	370,500	
コーセル	100	1,107.00	110,700	
イリソ電子工業	100	2,821.00	282,100	
オプテックスグループ	200	1,612.00	322,400	
レーザーテック	500	17,475.00	8,737,500	
スタンレー電気	700	2,846.50	1,992,550	

ウシオ電機	500	1,755.50	877,750	
日本セラミック	100	2,893.00	289,300	
古河電池	100	1,377.00	137,700	
山一電機	100	2,696.00	269,600	
図研	100	5,630.00	563,000	
日本電子	300	4,248.00	1,274,400	
カシオ計算機	800	1,165.00	932,000	
ファナック	5,500	3,809.00	20,949,500	
日本シイエムケイ	300	338.00	101,400	
大真空	200	562.00	112,400	
ローム	2,200	1,888.50	4,154,700	
浜松ホトニクス	2,000	1,821.00	3,642,000	
三井ハイテック	500	717.00	358,500	
京セラ	7,000	1,611.00	11,277,000	
太陽誘電	500	2,628.50	1,314,250	
村田製作所	10,200	2,165.00	22,083,000	
双葉電子工業	200	590.00	118,000	
ニチコン	300	1,218.00	365,400	
日本ケミコン	100	1,178.00	117,800	
K O A	200	837.00	167,400	
市光工業	200	373.00	74,600	
小糸製作所	1,200	1,814.00	2,176,800	
ミツバ	200	824.00	164,800	
S C R E E Nホールディングス	500	12,010.00	6,005,000	
キヤノン電子	100	2,479.00	247,900	
キヤノン	5,800	4,001.00	23,205,800	
リコー	3,000	1,312.50	3,937,500	
象印マホービン	300	1,827.00	548,100	
東京エレクトロン	2,500	27,850.00	69,625,000	
イノテック	100	1,439.00	143,900	
トヨタ紡織	500	2,104.50	1,052,250	
ユニプレス	200	1,034.00	206,800	
豊田自動織機	1,000	16,220.00	16,220,000	
モリタホールディングス	200	2,237.00	447,400	
三櫻工業	200	635.00	127,000	
デンソー	11,200	1,956.50	21,912,800	
東海理化電機製作所	300	2,316.00	694,800	
川崎重工業	900	10,040.00	9,036,000	
名村造船所	300	2,902.00	870,600	
三菱ロジスネクスト	200	1,885.00	377,000	
日産自動車	14,600	305.30	4,457,380	
いすゞ自動車	3,400	1,952.00	6,636,800	
トヨタ自動車	61,500	2,516.00	154,734,000	
日野自動車	2,000	375.50	751,000	
三菱自動車工業	4,400	394.60	1,736,240	

武蔵精密工業	300	3,250.00	975,000	
日産車体	200	1,080.00	216,000	
新明和工業	300	1,671.00	501,300	
極東開発工業	200	2,530.00	506,000	
トピー工業	100	2,466.00	246,600	
タチエス	200	1,746.00	349,200	
N O K	400	2,178.50	871,400	
フタバ産業	300	789.00	236,700	
カヤバ	200	3,150.00	630,000	
大同メタル工業	200	670.00	134,000	
プレス工業	500	564.00	282,000	
太平洋工業	300	1,374.00	412,200	
アイシン	2,300	1,881.00	4,326,300	
マツダ	3,600	845.70	3,044,520	
本田技研工業	27,400	1,487.00	40,743,800	
スズキ	9,400	1,622.50	15,251,500	
S U B A R U	3,500	2,520.50	8,821,750	
ヤマハ発動機	5,000	1,058.00	5,290,000	
エクセディ	200	4,265.00	853,000	
豊田合成	300	3,019.00	905,700	
愛三工業	200	1,730.00	346,000	
ヨロズ	100	910.00	91,000	
エフ・シー・シー	200	2,948.00	589,600	
シマノ	500	20,300.00	10,150,000	
テイ・エス テック	400	1,753.00	701,200	
テルモ	7,700	2,418.50	18,622,450	
日機装	300	1,293.00	387,900	
日本エム・ディ・エム	100	544.00	54,400	
島津製作所	1,700	3,345.00	5,686,500	
長野計器	100	1,953.00	195,300	
ブイ・テクノロジー	100	2,878.00	287,800	
東京計器	100	4,060.00	406,000	
インターアクション	100	1,287.00	128,700	
東京精密	200	9,442.00	1,888,400	
マニー	500	1,220.50	610,250	
ニコン	1,800	1,405.00	2,529,000	
トプコン	600	3,258.00	1,954,800	
オリンパス	6,400	1,721.00	11,014,400	
理研計器	200	3,030.00	606,000	
タムロン	800	882.00	705,600	
H O Y A	2,200	18,320.00	40,304,000	
ノーリツ鋼機	300	1,490.00	447,000	
A & D ホロンホールディングス	200	1,942.00	388,400	
朝日インテック	1,400	2,295.50	3,213,700	
シチズン時計	1,000	872.00	872,000	

メニコン	400	1,157.00	462,800	
松風	200	2,000.00	400,000	
セイコーグループ	200	4,235.00	847,000	
ニプロ	1,000	1,355.00	1,355,000	
三井松島ホールディングス	100	5,270.00	527,000	
パラマウントベッドホールディングス	300	2,524.00	757,200	
トランザクション	100	2,617.00	261,700	
ニホンフラッシュ	300	800.00	240,000	
前田工織	200	1,876.00	375,200	
アートネイチャー	200	811.00	162,200	
フルヤ金属	100	2,469.00	246,900	
バンダイナムコホールディングス	3,100	4,548.00	14,098,800	
S H O E I	300	1,769.00	530,700	
フランスベッドホールディングス	200	1,266.00	253,200	
パイロットコーポレーション	200	4,230.00	846,000	
萩原工業	100	1,517.00	151,700	
フジシールインターナショナル	200	2,748.00	549,600	
タカラトミー	500	3,195.00	1,597,500	
プロネクサス	100	1,102.00	110,200	
T O P P A Nホールディングス	1,400	3,911.00	5,475,400	
大日本印刷	2,300	2,221.50	5,109,450	
N I S S H A	200	1,302.00	260,400	
T A K A R A & C O M P A N Y	100	3,290.00	329,000	
アシックス	4,200	3,598.00	15,111,600	
ローランド	100	3,055.00	305,500	
ヤマハ	2,000	1,023.00	2,046,000	
クリナップ	200	700.00	140,000	
ビジョン	800	1,701.00	1,360,800	
リンテック	200	2,982.00	596,400	
イトーキ	300	2,226.00	667,800	
任天堂	7,300	12,970.00	94,681,000	
三菱鉛筆	200	2,046.00	409,200	
タカラスタンダード	200	2,508.00	501,600	
コクヨ	2,400	915.00	2,196,000	
グローブライド	100	2,181.00	218,100	
オカムラ	400	2,307.00	922,800	
美津濃	300	2,658.00	797,400	
東京電力ホールディングス	9,800	526.10	5,155,780	
中部電力	4,200	1,809.50	7,599,900	
関西電力	5,700	1,717.00	9,786,900	
中国電力	2,000	770.00	1,540,000	
北陸電力	1,200	738.00	885,600	
東北電力	3,000	1,050.50	3,151,500	
四国電力	1,100	1,227.00	1,349,700	
九州電力	2,700	1,294.00	3,493,800	

北海道電力	1,200	801.00	961,200	
電源開発	800	2,523.50	2,018,800	
イーレックス	200	740.00	148,000	
レノバ	400	716.00	286,400	
東京瓦斯	2,100	4,887.00	10,262,700	
大阪瓦斯	2,200	3,685.00	8,107,000	
東邦瓦斯	400	4,241.00	1,696,400	
西部ガスホールディングス	100	1,784.00	178,400	
静岡ガス	200	1,117.00	223,400	
メタウォーター	200	2,359.00	471,800	
S B S ホールディングス	100	3,005.00	300,500	
東武鉄道	1,200	2,513.50	3,016,200	
相鉄ホールディングス	400	2,324.00	929,600	
東急	3,200	1,672.00	5,350,400	
京浜急行電鉄	1,400	1,559.00	2,182,600	
小田急電鉄	2,000	1,608.00	3,216,000	
京王電鉄	600	3,458.00	2,074,800	
京成電鉄	2,100	1,258.50	2,642,850	
富士急行	200	2,014.00	402,800	
東日本旅客鉄道	6,400	3,147.00	20,140,800	
西日本旅客鉄道	2,900	3,203.00	9,288,700	
東海旅客鉄道	4,500	3,337.00	15,016,500	
東京地下鉄	2,600	1,606.50	4,176,900	
西武ホールディングス	1,300	4,162.00	5,410,600	
鴻池運輸	200	3,120.00	624,000	
西日本鉄道	300	2,045.00	613,500	
ハマキョウレックス	400	1,417.00	566,800	
サカイ引越センター	200	2,680.00	536,000	
近鉄グループホールディングス	1,200	2,792.00	3,350,400	
阪急阪神ホールディングス	1,500	3,779.00	5,668,500	
南海電気鉄道	500	2,208.00	1,104,000	
京阪ホールディングス	600	3,050.00	1,830,000	
名古屋鉄道	1,200	1,639.00	1,966,800	
山陽電気鉄道	100	1,956.00	195,600	
ヤマトホールディングス	1,400	1,923.00	2,692,200	
山九	300	8,429.00	2,528,700	
丸全昭和運輸	100	7,050.00	705,000	
センコーグループホールディングス	800	2,028.00	1,622,400	
ニッコンホールディングス	700	3,439.00	2,407,300	
福山通運	200	3,510.00	702,000	
セイノーホールディングス	600	2,244.50	1,346,700	
A Z - C O M 丸和ホールディングス	300	1,125.00	337,500	
九州旅客鉄道	900	3,657.00	3,291,300	
S G ホールディングス	2,000	1,606.00	3,212,000	

NIPPON EXPRESSホールディングス	1,300	3,250.00	4,225,000	
日本郵船	2,300	5,192.00	11,941,600	
商船三井	2,200	4,765.00	10,483,000	
川崎汽船	2,600	2,048.00	5,324,800	
飯野海運	400	1,049.00	419,600	
乾汽船	100	1,217.00	121,700	
日本航空	2,700	2,933.50	7,920,450	
A N Aホールディングス	3,100	2,928.00	9,076,800	
三菱倉庫	1,100	1,205.50	1,326,050	
三井倉庫ホールディングス	300	3,845.00	1,153,500	
住友倉庫	300	3,095.00	928,500	
日本トランスシティ	200	1,089.00	217,800	
中央倉庫	100	1,379.00	137,900	
上組	500	4,162.00	2,081,000	
エーアイテイー	100	1,805.00	180,500	
システナ	1,900	396.00	752,400	
デジタルアーツ	100	7,770.00	777,000	
日鉄ソリューションズ	400	3,883.00	1,553,200	
コア	100	1,914.00	191,400	
ラクーンホールディングス	100	652.00	65,200	
ソリトンシステムズ	100	1,327.00	132,700	
ソフトクリエイイトホールディングス	200	2,133.00	426,600	
T I S	1,200	4,632.00	5,558,400	
グリーホールディングス	500	496.00	248,000	
コーエーテクモホールディングス	900	2,076.50	1,868,850	
三菱総合研究所	100	4,630.00	463,000	
ファインデックス	100	730.00	73,000	
ブレインパッド	100	1,235.00	123,500	
K L a b	300	120.00	36,000	
ポルトゥウィンホールディングス	200	363.00	72,600	
ネクソン	2,500	2,771.50	6,928,750	
アイスタイル	300	546.00	163,800	
エムアップホールディングス	100	2,030.00	203,000	
エイチームホールディングス	100	1,271.00	127,100	
エニグモ	100	280.00	28,000	
コロプラ	400	509.00	203,600	
ブロードリーフ	700	780.00	546,000	
デジタルハーツホールディングス	100	929.00	92,900	
じげん	200	458.00	91,600	
ブイキューブ	100	162.00	16,200	
フィックスターズ	200	1,903.00	380,600	
C A R T A H O L D I N G S	100	2,083.00	208,300	
オプティム	100	510.00	51,000	
S H I F T	1,300	1,613.50	2,097,550	

テクマトリックス	300	2,110.00	633,000	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	300	2,800.00	840,000	
GMOペイメントゲートウェイ	300	8,600.00	2,580,000	
インターネットイニシアティブ	600	2,731.50	1,638,900	
さくらインターネット	200	3,660.00	732,000	
S R Aホールディングス	100	4,675.00	467,500	
朝日ネット	200	681.00	136,200	
e B A S E	100	498.00	49,800	
アバントグループ	200	1,484.00	296,800	
コムチュア	200	1,744.00	348,800	
アイル	100	2,636.00	263,600	
マークライnz	100	1,828.00	182,800	
メディカル・データ・ビジョン	100	440.00	44,000	
g u m i	200	649.00	129,800	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	200	2,487.00	497,400	
ラクス	600	2,272.50	1,363,500	
オーブンドア	100	494.00	49,400	
アカツキ	100	2,950.00	295,000	
チェンジホールディングス	300	1,150.00	345,000	
オークネット	200	1,648.00	329,600	
マネーフォワード	300	4,977.00	1,493,100	
電算システムホールディングス	100	2,574.00	257,400	
A p p i e r G r o u p	500	1,531.00	765,500	
ビジョナル	100	11,060.00	1,106,000	
野村総合研究所	2,500	5,418.00	13,545,000	
インテージホールディングス	200	1,885.00	377,000	
ソースネクスト	400	168.00	67,200	
シンプレクス・ホールディングス	200	3,855.00	771,000	
ラクスル	400	1,200.00	480,000	
メルカリ	600	2,375.50	1,425,300	
ウイングアーク 1 s t	100	3,585.00	358,500	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	100	989.00	98,900	
S a n s a n	400	1,960.00	784,000	
ギフトィ	100	1,446.00	144,600	
メドレー	200	3,110.00	622,000	
J M D C	200	3,823.00	764,600	
フォーカスシステムズ	100	1,367.00	136,700	
クレスコ	200	1,618.00	323,600	
フジ・メディア・ホールディングス	1,100	3,782.00	4,160,200	
オービック	2,200	5,553.00	12,216,600	
ジャストシステム	200	3,730.00	746,000	
T D C ソフト	200	1,249.00	249,800	

L I N E ヤフー	18,600	539.80	10,040,280	
トレンドマイクロ	600	9,406.00	5,643,600	
日本オラクル	200	16,635.00	3,327,000	
フューチャー	300	2,256.00	676,800	
オービックビジネスコンサルタント	200	8,428.00	1,685,600	
アイティフォー	200	1,517.00	303,400	
大塚商会	1,300	2,863.00	3,721,900	
サイボウズ	200	3,875.00	775,000	
電通総研	100	6,440.00	644,000	
A C C E S S	100	773.00	77,300	
デジタルガレージ	200	4,220.00	844,000	
E M システムズ	300	720.00	216,000	
C I J	400	470.00	188,000	
WOWOW	100	1,365.00	136,500	
スカラ	100	420.00	42,000	
A N Y C O L O R	200	4,710.00	942,000	
アルゴグラフィックス	100	5,200.00	520,000	
エイベックス	200	1,230.00	246,000	
B I P R O G Y	400	5,935.00	2,374,000	
T B S ホールディングス	600	4,944.00	2,966,400	
日本テレビホールディングス	1,000	3,236.00	3,236,000	
テレビ朝日ホールディングス	300	2,854.00	856,200	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	1,100	1,414.00	1,555,400	
テレビ東京ホールディングス	100	3,670.00	367,000	
ビジョン	200	1,081.00	216,200	
U - N E X T H O L D I N G S	600	2,039.00	1,223,400	
日本通信	1,000	150.00	150,000	
N T T	343,700	150.90	51,864,330	
K D D I	16,300	2,463.50	40,155,050	
ソフトバンク	185,100	218.60	40,462,860	
光通信	100	42,370.00	4,237,000	
エムティーアイ	100	913.00	91,300	
G M O インターネットグループ	400	3,662.00	1,464,800	
K A D O K A W A	600	3,783.00	2,269,800	
学研ホールディングス	200	936.00	187,200	
ゼンリン	200	1,026.00	205,200	
アイネット	100	1,879.00	187,900	
松竹	100	12,890.00	1,289,000	
東宝	700	9,461.00	6,622,700	
東映	200	5,160.00	1,032,000	
N T T データグループ	3,100	3,963.00	12,285,300	
ピー・シー・エー	100	1,813.00	181,300	
D T S	200	4,875.00	975,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	600	10,145.00	6,087,000	

シーイーシー	200	2,189.00	437,800	
カプコン	2,300	4,467.00	10,274,100	
S C S K	900	4,438.00	3,994,200	
N S W	100	2,501.00	250,100	
アイネス	100	1,697.00	169,700	
T K C	200	4,440.00	888,000	
N S D	500	3,547.00	1,773,500	
コナミグループ	400	20,645.00	8,258,000	
福井コンピュータホールディングス	100	3,085.00	308,500	
J B C C ホールディングス	400	1,259.00	503,600	
ミロク情報サービス	100	1,827.00	182,700	
ソフトバンクグループ	5,700	11,230.00	64,011,000	
リョーサン菱洋ホールディングス	200	2,720.00	544,000	
あらた	200	3,150.00	630,000	
東京エレクトロン デバイス	100	2,504.00	250,400	
円谷フィールズホールディングス	200	2,143.00	428,600	
双日	1,400	3,590.00	5,026,000	
アルフレッサ ホールディングス	1,100	2,093.00	2,302,300	
横浜冷凍	300	1,029.00	308,700	
アルコニックス	200	1,997.00	399,400	
神戸物産	1,000	4,260.00	4,260,000	
あい ホールディングス	200	2,354.00	470,800	
ダイワボウホールディングス	600	2,688.00	1,612,800	
マクニカホールディングス	900	1,951.50	1,756,350	
ラクト・ジャパン	100	3,940.00	394,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	1,233.00	246,600	
八洲電機	100	1,728.00	172,800	
レスター	100	2,620.00	262,000	
三洋貿易	200	1,443.00	288,600	
ウイン・パートナーズ	100	1,296.00	129,600	
シップヘルスケアホールディングス	500	2,041.50	1,020,750	
コメダホールディングス	300	2,973.00	891,900	
フルサト・マルカホールディングス	100	2,293.00	229,300	
ヤマエグループホールディングス	100	2,549.00	254,900	
小野建	100	1,387.00	138,700	
佐島電機	100	1,747.00	174,700	
伯東	100	3,705.00	370,500	
コンドーテック	100	1,508.00	150,800	
ナガイレーベン	200	2,180.00	436,000	
松田産業	100	3,630.00	363,000	
第一興商	500	1,589.50	794,750	
メディパルホールディングス	1,300	2,433.00	3,162,900	
萩原電気ホールディングス	100	3,235.00	323,500	
アズワン	400	2,383.50	953,400	

ドウシシャ	100	2,417.00	241,700	
高速	100	2,749.00	274,900	
丸文	100	1,068.00	106,800	
ハピネット	100	5,380.00	538,000	
日本ライフライン	300	1,435.00	430,500	
I D O M	400	985.00	394,000	
ダイトロン	100	3,680.00	368,000	
シークス	200	1,180.00	236,000	
オーハシテクニカ	100	2,146.00	214,600	
伊藤忠商事	8,300	7,554.00	62,698,200	
丸紅	10,100	2,928.00	29,572,800	
長瀬産業	600	2,863.00	1,717,800	
蝶理	100	3,955.00	395,500	
豊田通商	3,600	3,258.00	11,728,800	
三共生興	300	607.00	182,100	
兼松	500	2,788.00	1,394,000	
三井物産	17,600	2,984.50	52,527,200	
日本紙パルプ商事	600	626.00	375,600	
カメイ	100	2,502.00	250,200	
スターゼン	300	1,111.00	333,300	
山善	400	1,248.00	499,200	
住友商事	7,400	3,711.00	27,461,400	
三菱商事	22,600	2,876.00	64,997,600	
第一実業	100	2,478.00	247,800	
キヤノンマーケティングジャパン	200	5,226.00	1,045,200	
西華産業	100	4,855.00	485,500	
佐藤商事	100	1,540.00	154,000	
ユアサ商事	100	4,625.00	462,500	
阪和興業	200	5,880.00	1,176,000	
正栄食品工業	100	4,185.00	418,500	
カナデン	100	1,997.00	199,700	
R Y O D E N	100	2,856.00	285,600	
岩谷産業	1,200	1,524.00	1,828,800	
アステナホールディングス	400	481.00	192,400	
三愛オブリ	300	1,947.00	584,100	
稲畑産業	300	3,270.00	981,000	
G S I クレオス	100	2,053.00	205,300	
明和産業	100	692.00	69,200	
ワキタ	200	1,720.00	344,000	
東邦ホールディングス	300	4,873.00	1,461,900	
サンゲツ	300	2,921.00	876,300	
ミツウロコグループホールディングス	200	2,170.00	434,000	
伊藤忠エネクス	300	1,870.00	561,000	
サンリオ	1,000	6,132.00	6,132,000	
サンワテクノス	100	2,425.00	242,500	

新光商事	200	952.00	190,400	
三信電気	100	2,380.00	238,000	
東陽テクニカ	200	1,491.00	298,200	
モスフードサービス	200	3,770.00	754,000	
加賀電子	300	2,847.00	854,100	
ソーダニッカ	200	1,080.00	216,000	
立花エレテック	100	2,760.00	276,000	
フォーバル	100	1,356.00	135,600	
P A L T A C	200	4,195.00	839,000	
K P P グループホールディングス	300	753.00	225,900	
泉州電業	100	4,160.00	416,000	
トラスコ中山	300	2,113.00	633,900	
オートバックスセブン	400	1,447.00	578,800	
モリト	100	1,456.00	145,600	
加藤産業	200	5,790.00	1,158,000	
イエローハット	400	1,549.00	619,600	
J K ホールディングス	100	1,184.00	118,400	
日伝	100	2,770.00	277,000	
杉本商事	200	1,842.00	368,400	
因幡電機産業	300	4,028.00	1,208,400	
ミスミグループ本社	1,900	2,040.00	3,876,000	
スズケン	300	5,507.00	1,652,100	
ジェコス	100	1,214.00	121,400	
サンエー	200	3,010.00	602,000	
カワチ薬品	100	2,835.00	283,500	
エービーシー・マート	500	2,918.00	1,459,000	
アスクル	300	1,482.00	444,600	
ゲオホールディングス	200	1,563.00	312,600	
アダストリア	200	2,902.00	580,400	
くら寿司	200	3,665.00	733,000	
キャンドウ	100	3,585.00	358,500	
パルグループホールディングス	300	4,560.00	1,368,000	
エディオン	500	2,027.00	1,013,500	
サーラコーポレーション	200	930.00	186,000	
ハローズ	100	4,970.00	497,000	
フジオフードグループ本社	200	1,121.00	224,200	
ハニーズホールディングス	100	1,436.00	143,600	
アルペン	100	2,289.00	228,900	
クオールホールディングス	200	1,914.00	382,800	
ジンスホールディングス	100	7,880.00	788,000	
ビックカメラ	700	1,628.50	1,139,950	
D C M ホールディングス	600	1,402.00	841,200	
M o n o t a R O	1,800	2,707.00	4,872,600	
J . フロント リテイリング	1,400	2,024.50	2,834,300	
ドトール・日レスホールディングス	200	2,502.00	500,400	

マツキヨココカラ & カンパニー	2,200	3,176.00	6,987,200	
ブロンコビリー	100	3,430.00	343,000	
Z O Z O	2,800	1,541.00	4,314,800	
トレジャー・ファクトリー	100	1,729.00	172,900	
物語コーポレーション	200	3,860.00	772,000	
三越伊勢丹ホールディングス	1,800	2,178.00	3,920,400	
ウエルシアホールディングス	600	2,624.50	1,574,700	
クリエイト S D ホールディングス	200	3,490.00	698,000	
シュッピン	100	1,224.00	122,400	
オイシックス・ラ・大地	200	1,684.00	336,800	
ネクステージ	300	1,864.00	559,200	
ジョイフル本田	400	2,036.00	814,400	
ホットランドホールディングス	100	1,988.00	198,800	
すかいらーくホールディングス	1,700	2,893.00	4,918,100	
S F P ホールディングス	100	2,202.00	220,200	
綿半ホールディングス	100	1,585.00	158,500	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	1,000	943.00	943,000	
あさひ	100	1,301.00	130,100	
日本調剤	100	3,285.00	328,500	
コスモス薬品	300	9,230.00	2,769,000	
セブン&アイ・ホールディングス	13,500	1,933.00	26,095,500	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	900	1,520.00	1,368,000	
ツルハホールディングス	200	11,595.00	2,319,000	
サンマルクホールディングス	100	2,383.00	238,300	
トリドールホールディングス	400	4,249.00	1,699,600	
J M ホールディングス	100	2,719.00	271,900	
アレンザホールディングス	100	1,035.00	103,500	
クスリのアオキホールディングス	400	3,980.00	1,592,000	
FOOD & LIFE COMPANIES	700	7,355.00	5,148,500	
メディカルシステムネットワーク	200	461.00	92,200	
ノジマ	400	3,175.00	1,270,000	
カッパ・クリエイト	200	1,498.00	299,600	
良品計画	1,400	6,800.00	9,520,000	
アドヴァングループ	100	824.00	82,400	
G - 7 ホールディングス	200	1,325.00	265,000	
イオン北海道	300	892.00	267,600	
コジマ	300	1,333.00	399,900	
コーナン商事	200	3,780.00	756,000	
エコス	100	2,440.00	244,000	
ワタミ	200	1,006.00	201,200	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	2,500	5,039.00	12,597,500	
西松屋チェーン	300	2,148.00	644,400	

ゼンショーホールディングス	700	7,821.00	5,474,700	
サイゼリヤ	200	4,985.00	997,000	
V Tホールディングス	500	456.00	228,000	
ユナイテッドアローズ	200	2,148.00	429,600	
ハイデイ日高	200	3,330.00	666,000	
コロワイド	700	1,920.50	1,344,350	
壱番屋	500	944.00	472,000	
スギホールディングス	700	3,692.00	2,584,400	
スクロール	200	1,064.00	212,800	
ヨンドシーホールディングス	100	1,730.00	173,000	
木曽路	200	2,377.00	475,400	
S R Sホールディングス	200	1,259.00	251,800	
リテールパートナーズ	200	1,418.00	283,600	
上新電機	100	2,414.00	241,400	
日本瓦斯	600	2,700.50	1,620,300	
ロイヤルホールディングス	200	2,625.00	525,000	
チヨダ	100	1,170.00	117,000	
ライフコーポレーション	200	2,434.00	486,800	
M r M a x H D	200	842.00	168,400	
A O K Iホールディングス	300	1,664.00	499,200	
オークワ	200	913.00	182,600	
コメリ	200	3,025.00	605,000	
青山商事	300	2,221.00	666,300	
しまむら	300	10,735.00	3,220,500	
高島屋	1,600	1,141.00	1,825,600	
松屋	300	1,141.00	342,300	
エイチ・ツー・オー リテイリング	600	1,965.50	1,179,300	
丸井グループ	800	3,023.00	2,418,400	
アクシアル リテイリング	400	1,133.00	453,200	
イオン	4,900	4,673.00	22,897,700	
イズミ	200	3,092.00	618,400	
平和堂	200	2,959.00	591,800	
フジ	200	2,004.00	400,800	
ヤオコー	100	9,941.00	994,100	
ゼビオホールディングス	200	1,096.00	219,200	
ケーズホールディングス	800	1,526.50	1,221,200	
G e n k y D r u g S t o r e s	200	4,120.00	824,000	
アインホールディングス	100	5,805.00	580,500	
ヤマダホールディングス	3,700	459.90	1,701,630	
アーケランズ	400	1,710.00	684,000	
ニトリホールディングス	400	13,105.00	5,242,000	
グルメ杵屋	100	951.00	95,100	
吉野家ホールディングス	500	3,228.00	1,614,000	
松屋フーズホールディングス	100	5,940.00	594,000	
サガミホールディングス	200	1,708.00	341,600	

王将フードサービス	300	3,645.00	1,093,500	
ミニストップ	100	2,010.00	201,000	
アークス	200	3,110.00	622,000	
バローホールディングス	200	2,631.00	526,200	
ベルク	100	7,290.00	729,000	
大庄	100	1,173.00	117,300	
ファーストリテイリング	800	44,310.00	35,448,000	
サンドラッグ	400	4,580.00	1,832,000	
サックスパー ホールディングス	100	801.00	80,100	
ベルーナ	300	975.00	292,500	
いよぎんホールディングス	1,500	1,711.50	2,567,250	
しずおかフィナンシャルグループ	2,500	1,715.50	4,288,750	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	1,000	1,858.50	1,858,500	
楽天銀行	500	6,505.00	3,252,500	
京都フィナンシャルグループ	1,400	2,715.50	3,801,700	
めぶきフィナンシャルグループ	5,600	789.40	4,420,640	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	200	6,740.00	1,348,000	
九州フィナンシャルグループ	2,000	764.80	1,529,600	
ゆうちょ銀行	9,200	1,644.50	15,129,400	
富山第一銀行	300	1,034.00	310,200	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	6,000	956.60	5,739,600	
西日本フィナンシャルホールディングス	600	2,307.00	1,384,200	
三十三フィナンシャルグループ	100	3,320.00	332,000	
第四北越フィナンシャルグループ	400	3,555.00	1,422,000	
ひろぎんホールディングス	1,600	1,251.00	2,001,600	
おきなわフィナンシャルグループ	100	3,300.00	330,000	
十六フィナンシャルグループ	200	5,280.00	1,056,000	
北國フィナンシャルホールディングス	100	5,400.00	540,000	
プロクレアホールディングス	100	1,469.00	146,900	
あいちフィナンシャルグループ	300	2,679.00	803,700	
あおぞら銀行	800	2,169.00	1,735,200	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	73,100	1,968.00	143,860,800	
りそなホールディングス	14,100	1,291.50	18,210,150	
三井住友トラストグループ	4,000	3,855.00	15,420,000	
三井住友フィナンシャルグループ	23,500	3,598.00	84,553,000	
千葉銀行	3,500	1,362.50	4,768,750	
群馬銀行	2,000	1,324.00	2,648,000	
武蔵野銀行	200	3,600.00	720,000	
千葉興業銀行	300	1,498.00	449,400	
筑波銀行	600	247.00	148,200	
七十七銀行	400	5,175.00	2,070,000	
秋田銀行	100	3,170.00	317,000	
山形銀行	100	1,525.00	152,500	

岩手銀行	100	3,340.00	334,000	
東邦銀行	1,000	354.00	354,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	1,000	4,026.00	4,026,000	
スルガ銀行	900	1,421.00	1,278,900	
八十二銀行	2,500	1,292.50	3,231,250	
山梨中央銀行	100	2,746.00	274,600	
大垣共立銀行	200	2,807.00	561,400	
福井銀行	100	1,857.00	185,700	
滋賀銀行	200	6,150.00	1,230,000	
南都銀行	100	4,545.00	454,500	
百五銀行	1,000	739.00	739,000	
紀陽銀行	400	2,655.00	1,062,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	700	3,119.00	2,183,300	
山陰合同銀行	700	1,283.00	898,100	
百十四銀行	100	4,800.00	480,000	
四国銀行	200	1,221.00	244,200	
阿波銀行	100	3,105.00	310,500	
大分銀行	100	4,570.00	457,000	
宮崎銀行	100	3,985.00	398,500	
琉球銀行	200	1,207.00	241,400	
セブン銀行	4,300	266.80	1,147,240	
みずほフィナンシャルグループ	15,200	4,126.00	62,715,200	
山口フィナンシャルグループ	1,100	1,647.50	1,812,250	
名古屋銀行	100	8,730.00	873,000	
北洋銀行	1,700	625.00	1,062,500	
愛媛銀行	200	1,042.00	208,400	
京葉銀行	500	1,111.00	555,500	
栃木銀行	700	435.00	304,500	
東和銀行	200	758.00	151,600	
トモニホールディングス	900	610.00	549,000	
フィデアホールディングス	100	1,501.00	150,100	
池田泉州ホールディングス	1,400	640.00	896,000	
F P G	400	2,355.00	942,000	
ジャパンインベストメントアドバイザー	200	1,788.00	357,600	
S B I ホールディングス	1,800	5,882.00	10,587,600	
ジャフコ グループ	400	2,465.50	986,200	
大和証券グループ本社	8,100	1,016.00	8,229,600	
野村ホールディングス	19,300	933.80	18,022,340	
岡三証券グループ	800	691.00	552,800	
丸三証券	400	887.00	354,800	
東洋証券	600	487.00	292,200	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,300	516.00	670,800	
水戸証券	600	528.00	316,800	

いちよし証券	100	783.00	78,300	
松井証券	700	706.00	494,200	
マネックスグループ	1,100	790.00	869,000	
極東証券	200	1,425.00	285,000	
岩井コスモホールディングス	100	2,308.00	230,800	
アイザワ証券グループ	200	1,316.00	263,200	
スパークス・グループ	100	1,434.00	143,400	
かんぽ生命保険	1,300	3,466.00	4,505,800	
S O M P Oホールディングス	5,300	4,325.00	22,922,500	
アニコム ホールディングス	400	727.00	290,800	
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス	8,400	3,119.00	26,199,600	
第一生命ホールディングス	20,700	1,126.00	23,308,200	
東京海上ホールディングス	10,900	5,885.00	64,146,500	
T & Dホールディングス	3,100	3,405.00	10,555,500	
全国保証	600	3,152.00	1,891,200	
S B I アルヒ	200	826.00	165,200	
プレミアグループ	300	2,180.00	654,000	
クレディセゾン	700	3,947.00	2,762,900	
芙蓉総合リース	300	3,975.00	1,192,500	
みずほリース	900	1,104.00	993,600	
東京センチュリー	900	1,743.00	1,568,700	
日本証券金融	400	1,795.00	718,000	
アイフル	1,800	430.00	774,000	
リコーリース	100	5,380.00	538,000	
イオンフィナンシャルサービス	700	1,289.50	902,650	
アコム	4,000	421.20	1,684,800	
ジャックス	100	4,065.00	406,500	
オリエントコーポレーション	300	981.00	294,300	
オリックス	6,600	3,321.00	21,918,600	
三菱H C キャピタル	5,300	1,083.50	5,742,550	
日本取引所グループ	6,800	1,461.00	9,934,800	
イー・ギャランティ	200	1,451.00	290,200	
r o b o t h o m e	200	149.00	29,800	
大東建託	400	15,440.00	6,176,000	
いちご	1,200	377.00	452,400	
日本駐車場開発	2,000	263.00	526,000	
ヒューリック	2,700	1,428.50	3,856,950	
野村不動産ホールディングス	3,700	830.20	3,071,740	
三重交通グループホールディングス	300	492.00	147,600	
ディア・ライフ	300	1,251.00	375,300	
地主	100	2,245.00	224,500	
J P M C	100	1,163.00	116,300	
フージャースホールディングス	200	1,300.00	260,000	
オープンハウスグループ	400	6,548.00	2,619,200	

東急不動産ホールディングス	3,500	1,006.00	3,521,000	
飯田グループホールディングス	1,100	2,063.50	2,269,850	
ケイアイスター不動産	100	4,725.00	472,500	
パーク２４	1,000	1,919.50	1,919,500	
三井不動産	15,800	1,330.50	21,021,900	
三菱地所	6,500	2,689.50	17,481,750	
平和不動産	400	2,186.00	874,400	
東京建物	1,000	2,447.00	2,447,000	
京阪神ビルディング	200	1,525.00	305,000	
住友不動産	1,900	5,291.00	10,052,900	
テーオーシー	300	704.00	211,200	
レオパレス２１	1,200	679.00	814,800	
スターツコーポレーション	200	4,495.00	899,000	
フジ住宅	200	677.00	135,400	
明和地所	100	936.00	93,600	
ゴールドクレスト	100	3,340.00	334,000	
日神グループホールディングス	200	512.00	102,400	
エスコン	400	1,003.00	401,200	
M I R A R T Hホールディングス	800	372.00	297,600	
カチタス	300	2,459.00	737,700	
トーセイ	200	2,705.00	541,000	
サンフロンティア不動産	200	2,032.00	406,400	
F Jネクストホールディングス	100	1,188.00	118,800	
日本空港ビルデング	400	4,572.00	1,828,800	
L I F U L L	400	183.00	73,200	
M I X I	300	3,485.00	1,045,500	
ジェイエイシーリクルートメント	400	1,037.00	414,800	
日本M & Aセンターホールディングス	1,900	700.60	1,331,140	
ＵＴグループ	200	2,430.00	486,000	
オープンアップグループ	400	1,679.00	671,600	
コシダカホールディングス	500	1,295.00	647,500	
パソナグループ	200	2,164.00	432,800	
リンクアンドモチベーション	300	484.00	145,200	
エス・エム・エス	500	1,422.00	711,000	
パーソルホールディングス	11,200	287.20	3,216,640	
クックパッド	400	227.00	90,800	
学情	100	1,784.00	178,400	
A L S O K	1,900	1,053.50	2,001,650	
カカコム	900	2,631.00	2,367,900	
ルネサンス	100	1,040.00	104,000	
ディップ	200	2,377.00	475,400	
デジタルホールディングス	100	1,231.00	123,100	
新日本科学	100	1,364.00	136,400	
エムスリー	2,400	1,910.50	4,585,200	
ディー・エヌ・エー	500	2,399.00	1,199,500	

博報堂ＤＹホールディングス	1,400	1,158.00	1,621,200	
ぐるなび	200	249.00	49,800	
タカミヤ	200	323.00	64,600	
エスプール	300	337.00	101,100	
ＷＤＢホールディングス	100	1,662.00	166,200	
アドウェイズ	100	337.00	33,700	
バリューコマース	100	798.00	79,800	
インフォマート	1,300	404.00	525,200	
ＪＰホールディングス	400	533.00	213,200	
プレステージ・インターナショナル	500	609.00	304,500	
アミューズ	100	1,619.00	161,900	
クイック	100	2,247.00	224,700	
電通グループ	1,200	2,866.00	3,439,200	
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	888.00	88,800	
シーティーエス	100	819.00	81,900	
Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	400	3,201.00	1,280,400	
アルプス技研	100	2,712.00	271,200	
日本空調サービス	100	1,082.00	108,200	
オリエンタルランド	7,000	3,115.00	21,805,000	
ダスキン	200	3,913.00	782,600	
明光ネットワークジャパン	200	751.00	150,200	
ファルコホールディングス	100	2,290.00	229,000	
ラウンドワン	1,200	1,543.00	1,851,600	
リゾートトラスト	1,000	1,834.00	1,834,000	
ビー・エム・エル	100	3,430.00	343,000	
リソー教育	700	219.00	153,300	
ユー・エス・エス	2,500	1,669.00	4,172,500	
東京個別指導学院	100	360.00	36,000	
サイバーエージェント	2,600	1,543.00	4,011,800	
楽天グループ	8,500	774.00	6,579,000	
クリーク・アンド・リバー社	100	1,500.00	150,000	
テー・オー・ダブリュー	400	306.00	122,400	
フルキャストホールディングス	100	1,611.00	161,100	
エン・ジャパン	200	1,707.00	341,400	
テクノプロ・ホールディングス	700	4,382.00	3,067,400	
アイ・アールジャパンホールディングス	100	701.00	70,100	
ＫｅｅＰｅｒ 技研	100	3,200.00	320,000	
イー・ガーディアン	100	2,177.00	217,700	
ジャパンマテリアル	400	1,385.00	554,000	
ベクトル	200	1,092.00	218,400	
チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,286.00	128,600	
ＩＢＪ	200	844.00	168,800	
Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	100	2,848.00	284,800	

ライドオンエクスプレスホールディングス	100	996.00	99,600	
シグマクシス・ホールディングス	400	1,141.00	456,400	
ウィルグループ	100	939.00	93,900	
メドピア	100	758.00	75,800	
リクルートホールディングス	8,800	8,084.00	71,139,200	
エラン	100	824.00	82,400	
日本郵政	11,700	1,350.00	15,795,000	
ベルシステム24ホールディングス	200	1,284.00	256,800	
鎌倉新書	100	537.00	53,700	
エアトリ	100	922.00	92,200	
アトラエ	100	748.00	74,800	
ソラスト	300	418.00	125,400	
インソース	200	960.00	192,000	
ベイカレント	900	8,293.00	7,463,700	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	500	4,135.00	2,067,500	
ミダックホールディングス	100	2,003.00	200,300	
キュービーネットホールディングス	100	1,196.00	119,600	
マネジメントソリューションズ	100	1,633.00	163,300	
アンビスホールディングス	300	490.00	147,000	
カープスホールディングス	300	678.00	203,400	
ダイレクトマーケティングミックス	200	254.00	50,800	
L I T A L I C O	100	1,219.00	121,900	
リログループ	700	1,721.00	1,204,700	
東祥	100	650.00	65,000	
T R Eホールディングス	200	1,329.00	265,800	
大栄環境	200	2,949.00	589,800	
日本管財ホールディングス	100	2,736.00	273,600	
M & A 総研ホールディングス	100	1,334.00	133,400	
エイチ・アイ・エス	400	1,375.00	550,000	
共立メンテナンス	400	3,687.00	1,474,800	
イチネンホールディングス	100	1,636.00	163,600	
建設技術研究所	200	2,969.00	593,800	
スペース	100	1,178.00	117,800	
東京都競馬	100	4,970.00	497,000	
カナモト	200	3,400.00	680,000	
ニシオホールディングス	100	4,055.00	405,500	
トランス・コスモス	200	3,500.00	700,000	
乃村工藝社	500	865.00	432,500	
藤田観光	100	11,650.00	1,165,000	
トーカイ	100	2,132.00	213,200	
セコム	2,400	5,355.00	12,852,000	
セントラル警備保障	100	2,287.00	228,700	
丹青社	300	1,303.00	390,900	

メイテックグループホールディングス	400	3,171.00	1,268,400	
応用地質	100	3,085.00	308,500	
船井総研ホールディングス	300	2,325.00	697,500	
ダイセキ	300	3,420.00	1,026,000	
合 計	2,206,900		4,651,536,100	

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

- 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】2025年7月31日現在

資産総額	4,949,649,928 円
負債総額	8,612,104 円
純資産総額(—)	4,941,037,824 円
発行済数量	2,417,188,551 口
1口当たり純資産額(/)	2.0441 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限の内容

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に振替法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、振替法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本の額

200百万円(本書提出日現在)

発行可能株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

（2）当社の機構

○会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補充または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名を選定し、取締役会長1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、議長となります。ただし、取締役会長を置いた場合には、取締役会長が招集し、議長となります。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

○投資運用の意思決定機構

商品企画体制

・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

運用体制

・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通しならびに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。経営管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

・コンプライアンス・運用管理委員会

当委員会において、事務局である経営管理部は、信託財産の運用リスク管理状況ならびに運用に関する法令・諸規則および諸決定事項の遵守状況等の報告を行います。また、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

コンプライアンス管理体制

取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

- ・コンプライアンス・運用管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。
- ・コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。
- ・コンプライアンス統括責任者を経営管理部担当役員、コンプライアンス管理責任者を経営管理部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。
- ・全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

上記の内容は、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2025年7月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	95	811,012
単位型公社債投資信託	48	87,797
単位型株式投資信託	91	168,667
合計	234	1,067,477

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

- 1． 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2． 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3． 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		8,583,718		4,034,379
前払費用			36,090		38,575
未収委託者報酬			714,228		695,298
未収運用受託報酬	*2		17,472		20,424
未収収益			53		26,135
未収還付消費税等			-		4,194
その他の流動資産			8,804		8,662
流動資産計			9,360,369		4,827,670
固定資産					
有形固定資産	*1		96,118		95,211
建物		66,035		61,724	
器具備品		30,082		33,486	
無形固定資産			30,478		20,023
ソフトウェア		28,836		18,492	
電話加入権		959		959	
その他		681		571	
投資その他の資産			61,265		5,060,188
長期預金		-		5,000,000	
投資有価証券		22,943		22,314	
長期前払費用		1,735		1,920	
繰延税金資産		36,586		35,953	
固定資産計			187,861		5,175,422
資産合計			9,548,231		10,003,093

		前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			525,427		527,860
未払手数料	*2	446,175		446,076	
その他未払金		79,251		81,783	
未払法人税等			99,630		87,968
未払消費税等			23,241		16,552
未払事業所税			2,368		2,324
賞与引当金			85,497		84,777
その他の流動負債			4,498		4,579
流動負債計			740,664		724,062
固定負債					
退職給付引当金			149,819		136,020
役員退職慰労引当金			16,156		20,312
固定負債計			165,976		156,332
負債合計			906,640		880,395
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			8,641,284		9,122,882
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			8,441,284		8,922,882
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		8,439,284		8,920,882	
別途積立金		7,700,000		8,280,000	
繰越利益剰余金		739,284		640,882	
評価・換算差額等			307		185
その他有価証券評価差額金			307		185
純資産合計			8,641,591		9,122,697
負債・純資産合計			9,548,231		10,003,093

（２）【損益計算書】

		前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			5,755,477		5,340,764
運用受託報酬	*1		119,263		137,412
営業収益計			5,874,740		5,478,177
営業費用					
支払手数料	*1		2,834,615		2,652,671
広告宣伝費			56,076		62,062
調査費			862,064		884,082
調査研究費		602,300		610,815	
委託調査費		259,764		273,266	
営業雑経費			78,304		74,675
印刷費		67,921		64,760	
郵便料		130		123	
電信電話料		5,157		4,846	
協会費		5,094		4,945	
営業費用計			3,831,061		3,673,492
一般管理費					
給料			738,208		721,645
役員報酬		66,058		63,295	
給料・手当		493,278		481,210	
賞与		73,133		71,675	
法定福利費		100,162		99,431	
福利厚生費		5,575		6,032	
賞与引当金繰入			85,414		84,096
退職給付費用			80,176		79,421
役員退職慰労引当金繰入			10,662		8,656
交際費			4,789		3,280
旅費交通費			9,001		7,619
租税公課			22,609		20,777
不動産賃借料			62,981		63,355
固定資産減価償却費			28,300		27,450
諸経費			156,090		152,847
一般管理費計			1,198,235		1,169,148
営業利益			845,443		635,536
営業外収益					
受取利息	*1		132		59,650
その他営業外収益			328		255
営業外収益計			461		59,906
営業外費用					
雑損失			4,534		2,205

営業外費用計			4,534		2,205
経常利益			841,371		693,236

		前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
特別損失					
固定資産除却損			3,426		-
特別損失計			3,426		-
税引前当期純利益			837,944		693,236
法人税、住民税および事業税			250,927		210,869
法人税等調整額			1,993		769
当期純利益			585,023		481,598

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金			
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	6,990,000	864,260	7,856,260	8,056,260
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	710,000	710,000	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	585,023	585,023	585,023
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	710,000	124,976	585,023	585,023
当期末残高	200,000	2,000	7,700,000	739,284	8,441,284	8,641,284

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	155	155	8,056,416
当期変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	585,023
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	151	151	151
当期変動額合計	151	151	585,174
当期末残高	307	307	8,641,591

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	7,700,000	739,284	8,441,284	8,641,284
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	580,000	580,000	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	481,598	481,598	481,598
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	580,000	98,401	481,598	481,598
当期末残高	200,000	2,000	8,280,000	640,882	8,922,882	9,122,882

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	307	307	8,641,591
当期変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	481,598
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	492	492	492
当期変動額合計	492	492	481,106
当期末残高	185	185	9,122,697

重要な会計方針

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1. 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 投資信託は、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ～ 50年 器 具 備 品 3年 ～ 20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. 収益および費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。 (1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2)運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
建 物	85,996千円	90,508千円
器具備品	46,782千円	43,526千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
普通預金	7,469,689千円	3,741,388千円
定期預金	1,000,000千円	- 千円
未収運用受託報酬	2,051千円	- 千円
未払手数料	214,856千円	260,208千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
運用受託報酬	68,151千円	59,960千円
受取利息	129千円	2,714千円
支払手数料	2,203,996千円	2,126,084千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

（リース取引関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	22,943	22,943	—
合計	22,943	22,943	—

（注1）上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、全額投資信託に関するものであります。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
（1）預金	8,583,432	8,583,432	—
（2）未収委託者報酬	714,228	714,228	—
（3）未収運用受託報酬	17,472	17,472	—
合計	9,315,133	9,315,133	—

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	—	22,943	—	22,943
合計	—	22,943	—	22,943

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資産運用については預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によりますが、中途解約しない限り元本が保証されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

仕組み預金については、自己資金の運用リスクの管理方針に基づき、自己資金運用リスク管理細則を定め、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを的確に把握し適正に管理し、定期的に経営委員会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金（長期預金除く）、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期預金	5,000,000	4,924,742	75,257
投資有価証券	22,314	22,314	—
合計	5,022,314	4,947,057	75,257

（注1）上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、
全額投資信託に関するものであります。

（注2）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
(1) 預金	4,034,033	4,034,033	—	—
(2) 未収委託者報酬	695,298	695,298	—	—
(3) 未収収益	26,135	26,135	—	—
(4) 未収運用受託報酬	20,424	20,424	—	—
(5) 長期預金	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	9,775,892	4,775,892	—	5,000,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	22,314	—	22,314
合計	—	22,314	—	22,314

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	4,924,742	—	4,924,742
合計	—	4,924,742	—	4,924,742

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

長期預金

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によっており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	2,934	2,000	934
小計	2,934	2,000	934
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	20,008	20,500	491
小計	20,008	20,500	491
合計	22,943	22,500	443

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	2,774	2,000	774
小計	2,774	2,000	774
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	19,540	20,500	959
小計	19,540	20,500	959
合計	22,314	22,500	185

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
委託者報酬	5,755,477
運用受託報酬	119,263
合計	5,874,740

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
委託者報酬	5,340,764
運用受託報酬	137,412
合計	5,478,177

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針]4.収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	147,286	149,819
退職給付費用	19,805	18,944
退職給付の支払額	17,272	32,744
制度への拠出額	—	—
退職給付引当金の期末残高	149,819	136,020

（２）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	149,819	136,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,819	136,020
退職給付引当金	149,819	136,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,819	136,020

（３）退職給付費用

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	19,805	18,944

３．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 52,340千円、当事業年度 51,552千円であります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
(1) 直近の積立状況に関する事項	(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
	千円	千円
年金資産の額	1,680,937,373	1,832,300,599
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,770,192,799	1,853,684,901
差引額	89,255,425	21,384,301
(2) 掛金に占める当社の拠出割合	(2023年3月分) 0.1104%	(2024年3月分) 0.1125%
(3) 補足説明	上記（１）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高147,969,513千円および年金財政計算上の別途積立金58,714,087千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。	上記（１）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高134,623,732千円および年金財政計算上の別途積立金113,239,430千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0か月の元利均等定率償却であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	26,179	25,958
役員退職慰労引当金	4,947	6,402
退職給付引当金繰入限度超過額	45,874	42,873
未払事業税	5,926	5,457
未払事業所税	725	711
その他有価証券評価差額金	—	58
その他	3,890	3,824
繰延税金資産 小計	87,544	85,287
評価性引当額	50,821	49,334
繰延税金資産 合計	36,722	35,953
繰延税金負債	千円	千円
その他有価証券評価差額金	135	—
繰延税金負債 合計	135	—
繰延税金資産の純額	36,586	35,953

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	68,151

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	59,960

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	890,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料 運用受託報酬 出向者人件費 事務所賃借料	2,203,996 千円 68,151 千円 70,903 千円 49,958 千円	未払 手数料	214,856 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	594,916 千円	未払 手数料	132,162 千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	890,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料 運用受託報酬 出向者人件費 事務所賃借料	2,126,084 千円 59,960 千円 59,239 千円 49,958 千円	未払手数料	260,208 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	483,375 千円	未払手数料	86,274 千円

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産額	2,160,397円84銭	2,280,674円43銭
1株当たり当期純利益金額	146,255円82銭	120,399円68銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当期純利益金額	585,023千円	481,598千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る当期純利益金額	585,023千円	481,598千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(1)から(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

1 - (1) 名称

信金中央金庫(指定登録金融機関)(販売会社)

(2) 資本の額(出資の総額) 890,998百万円(2025年3月末現在)

(3) 事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

2 - (1) 名称

しんきん証券株式会社(金融商品取引業者)(販売会社)

(2) 資本の額 20,000百万円(2025年3月末現在)

(3) 事業の内容

金融商品取引法に基づき第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 - (1) 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

(2) 資本の額 324,279百万円(2025年3月末現在)

(3) 事業の内容

銀行業および信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

・名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本の額 10,000百万円(2025年3月末現在)

・事業の内容

銀行業および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 信金中央金庫(販売会社)

委託会社の指定する登録金融機関として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

(2) しんきん証券株式会社(販売会社)

委託会社の指定する金融商品取引業者として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

(3) 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

投資信託財産の保管・管理業務を行い、分配金、解約金および償還金の委託会社への交付等を行います。

3【資本関係】

信金中央金庫は、委託会社の発行済株式総数4,000株を全て保有します。

第3【参考情報】

当計算期間において、提出されたファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下のとおりです。

- | | |
|------------|--|
| （１）有価証券報告書 | 2024年10月11日
関東財務局長に提出 |
| （２）有価証券届出書 | 2024年10月11日
2025年４月11日
関東財務局長に提出 |
| （３）半期報告書 | 2025年４月11日
関東財務局長に提出 |

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 岩崎 裕男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立

場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月3日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの2024年7月19日から2025年7月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの2025年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。